

2026-2027

沖縄県 企業立地ガイド

OKINAWA INDUSTRIAL LOCATION



アジアと日本を繋ぐ
ビジネスHUB“沖縄”

沖縄で
繋がる



経済特区 沖縄



沖縄県企業立地ガイド 目次

沖縄県の環境概要	2
沖縄MAP	5

沖縄県に立地する 5つの強み

1 沖縄の地理的特性	7
2 アジアにつながる人流と物流のネットワーク	9
3 若く優秀な人材とつながる沖縄	13
4 ビジネスがつながる支援メニュー	14
5 経済特区における税制特例	20

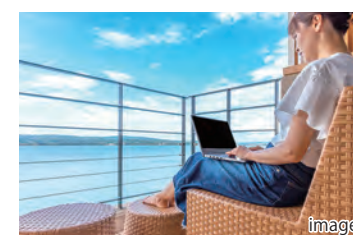
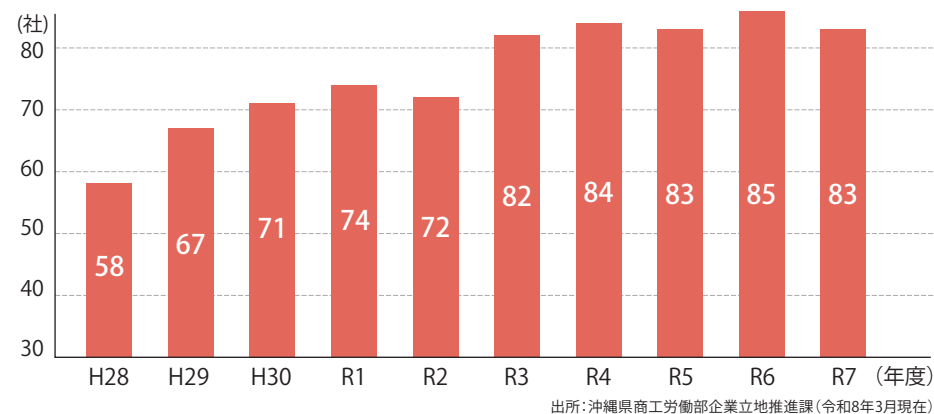
国際物流拠点産業集積地域 [うるま・沖縄地区] 概要	25
沖縄県内の新たな産業用地	29
進出企業の声	33
沖縄県の航空関連産業クラスター	35
IT産業	37
スタートアップ・エコシステムの形成	38
2050年度の脱炭素社会の実現に向けた沖縄県のエネルギー施策	39
バイオ産業	40
研究機関等	41
立地企業一覧(国際物流拠点産業集積地域 那覇地区)	44
立地企業一覧(旧特別自由貿易地域)	45
国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区・MAP	49

沖縄県の環境概要

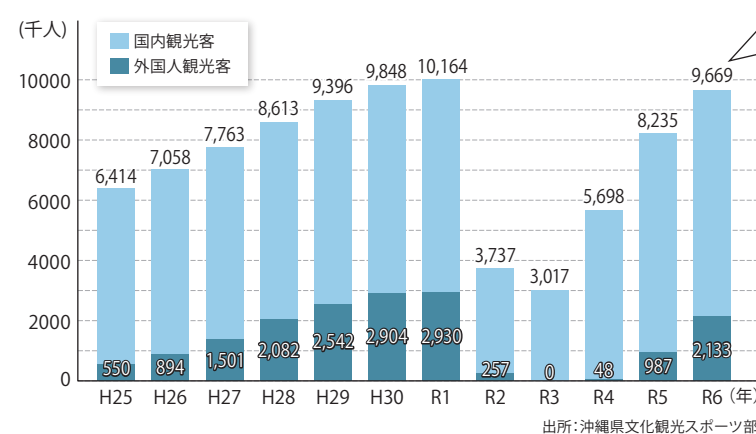
■ ビジネス環境 ～「ヒト」「モノ」がつながるアジアのクロスロード沖縄～

□ ビジネスの拠点として企業の集積が進む沖縄

■ 旧特別自由貿易地域内における立地企業数(製造業)の推移



■ 入域観光客数の推移



V字回復する観光客数

令和6年の入域観光客数は966万8,800人となり、対前年比で143万3,400人の増、率にして17.4%の増加となりました。暦年の観光客数としては、国内観光客は、コロナ禍前の水準を上回り過去最高を記録しました。外国人観光客は、コロナ禍前の72.8%の水準まで回復しました。

《令和6年実績》

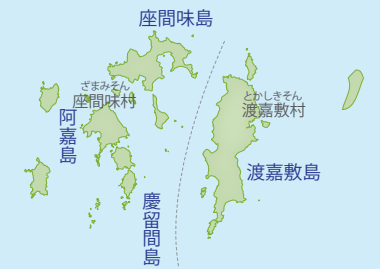
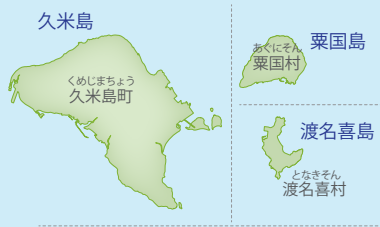
- 入域観光客数 …… 9,668,800人
(うち外国人観光客数 … 2,132,800人)
- 観光収入 …… 9,463億円

沖縄MAP

～ビジネスとリゾートがつながる沖縄～

世界有数のリゾート環境を気軽に楽しめる沖縄は、まさに「からだ充ちる、こころ躍る」場所。

沖縄の理想的なワークライフバランス環境は、バカンスを楽しみながら働く「ワーケーション」に最適なエリアとしても、数多くのビジネスパーソンを惹きつける憧れの土地です。



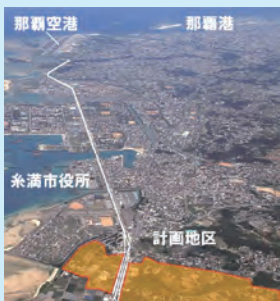
沖縄科学技術大学院大学 (OIST) P.41～



那覇港公共国際コンテナターミナル P.12～



国際物流拠点産業集積地域 那覇地区 P.44～



いとまん し ま え ざと
糸満市真栄里地区 P.30～



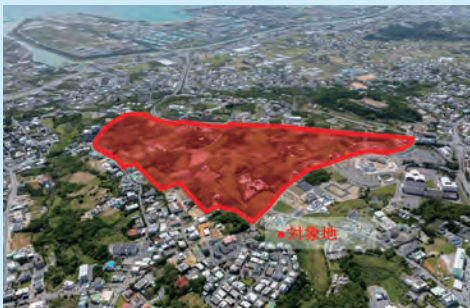
画像提供：ジャパンエンターテインメント



古宇利大橋



国立沖縄工業高等専門学校 P.41～



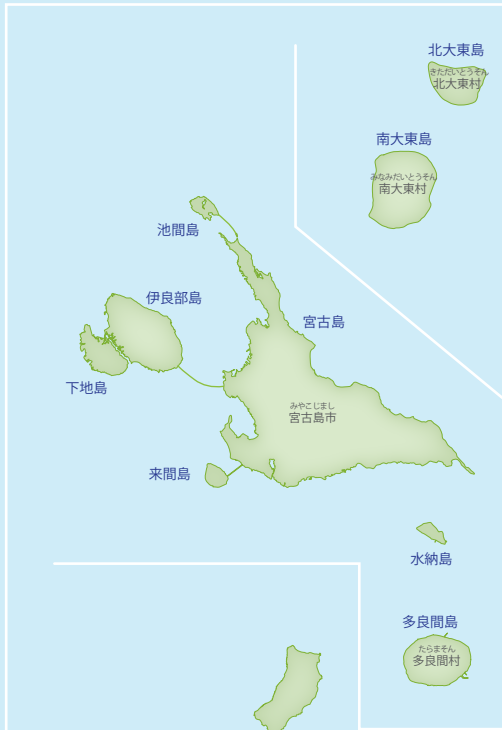
うるま市上江洲・仲嶺地区 P.29～



沖縄IT津梁パーク

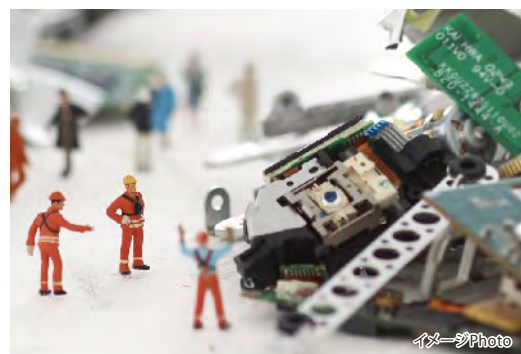


国際物流拠点産業集積地域 うるま・沖縄地区 (那覇空港から約27km、車で約45分) P.25～



1 沖縄の地理的特性

地震や津波、大雨などの自然災害や事故など、予測不能な緊急事態に備えたBCP対策（事業継続計画）と災害復旧対応が不可欠とされる昨今、沖縄の地理的特性によるビジネスレジリエンス（適応力・回復力）が注目されています。



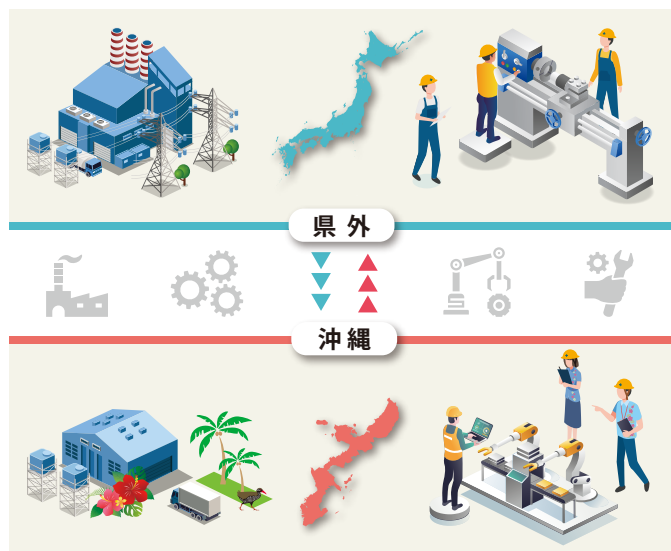
Point 1 本土から距離が離れ同時被災リスクが低い

沖縄県は、日本本土から遠隔地にあるため、本州で大規模な災害が発生した場合にも、同時被災のリスクが比較的低いと考えられています。

実際に本土での大規模な災害を契機として、事業拠点分散地として沖縄に立地された企業や、データのバックアップ及びBCP対策の拠点として沖縄を活用されている企業も複数あります。

また、行政もリスク分散拠点として沖縄を評価しており、一部の官公庁では、データのバックアップ拠点として沖縄を採択しています。

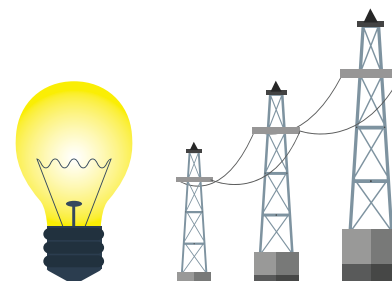
本州からほどよい距離にあることで災害復旧のスピードを高めることができる利点もあります。沖縄は、災害対策におけるシステムのバックアップや、デュアルセンター（同時運用のオペレーションセンター）として理想的な場所と言えます。



Point

2 本土とは独立した電力供給体制

日本本土とは独立し、火力発電を主体に安定した電力供給が行われており、電力不足等による作業の中止やデータ損失といったリスクの低減及び分散が期待できます。

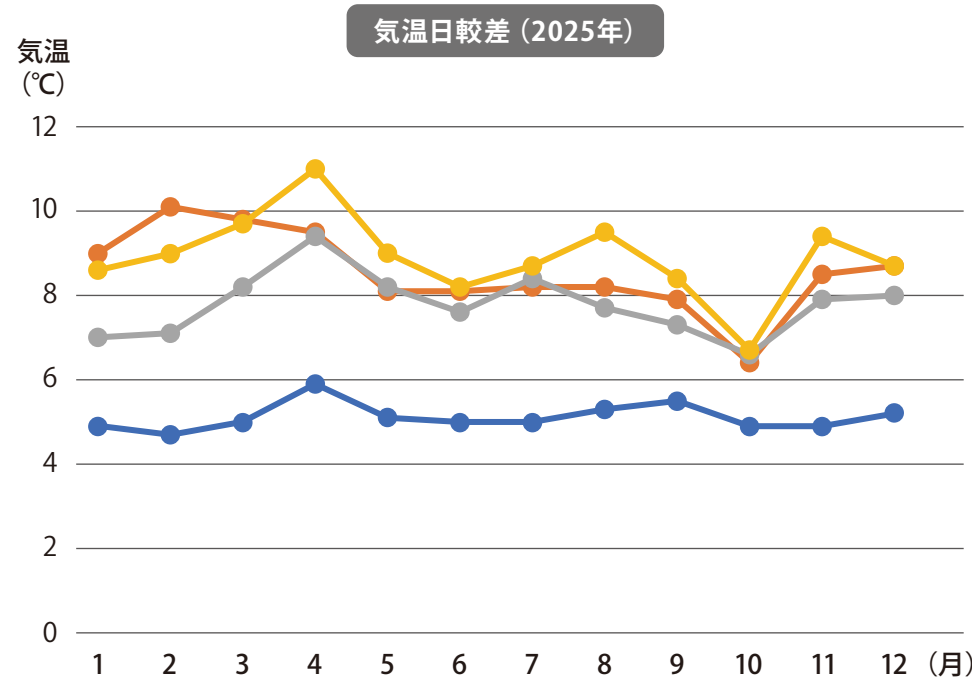


Point

3 安定した気候で過ごしやすい！

日本で唯一の亜熱帯地域に属する県である沖縄は、1年を通じて温暖であり、通常雪が降ることはありません。例えば半導体製造において求められるクリーンルームの環境温度は23度と言われており、沖縄の平均気温に近く、1日の気温差も県外に比べて格段に少ないため、恒温環境を維持するためのコストを削減することができるというメリットもあります。

このように、寒暖差が少ないという気候も、立地するうえでの沖縄独自のメリットとなっています。



● 那覇 ● 東京
● 大阪 ● 名古屋

出所：気象庁（2025）

沖縄は、東アジアの中心に位置する地理的優位性を活かし、アジア経済と連動することでその活力を取り込むビジネス拠点として注目されています。沖縄県では、日本とアジアを結ぶ国際ビジネス都市として沖縄を発展させるため、空と海の玄関口である那覇空港と那覇港を基軸とした、アジア展開に優れた国際物流ネットワーク構築に取り組んでいます。

加えて、県内外を結ぶ直行の旅客便も多く運航しており、空路4時間以内の距離に人口約22億人をもつ巨大マーケットの中心となっています。



海外便

台北 70便／週 所要時間 1:25 (640km)	釜山 14便／週 所要時間 2:15 (1,008km)	福州 2便／週 所要時間 2:50 (803km)
高雄 13便／週 所要時間 1:45 (843km)	香港 28便／週 所要時間 2:35 (1,440km)	バンコク 4便／週 所要時間 4:40 (3,130km)
台中 6便／週 所要時間 1:40 (746km)	北京 2便／週 所要時間 3:40 (1,852km)	クアラルンプール 5便／週 (台北経由) 所要時間 7:30 (3,800km)
ソウル 42便／週 所要時間 2:20 (1,260km)	上海 21便／週 所要時間 2:00 (806km)	シンガポール 6便／週 所要時間 5:10 (3,760km)

・ソウルー下地島 5便／週
・ソウルー石垣島 5便／週
・香港ー石垣島 7便／週

※所要時間は那覇空港発各地着までの目安

国内便

東京 42便／日 所要時間 2:20 (1,687km)	羽田 36便／日 成田 6便／日	1便／日
名古屋 14便／日 所要時間 2:05 (1,483km)		○新千歳 ○松山
関西 27便／日 所要時間 1:50 (1,261km)	関西 14便／日 伊丹 5便／日 神戸 8便／日	○仙台 ○高松
福岡 24便／日 所要時間 1:30 (1,008km)		○新潟 ○宮崎
鹿児島 2便／日 所要時間 1:15 (758km)		○茨城 ○熊本
岡山 3便／日 所要時間 1:50 (1,165km)		○小松 ○奄美
		○静岡 ○与論
		○広島 ○沖永良部
		○岩国

日本とアジアの主要都市を結ぶ那覇空港

那覇空港は、国内各地とアジア主要都市から4時間圏内にあり豊富な航空路線網を持つことから、国際航空物流ハブとしての優位性を有しています。

このため、沖縄県では国際物流拠点の形成を目指し、貨物専用機に加え、那覇空港に就航する旅客便の貨物スペースを活用する輸送モデルを推進しています。Eコマース等の多仕向地・多頻度化の需要に対応するものとして、この輸送モデルの拡充や認知度の向上に取り組むとともに、物流機能の強化を図ることによって、国際航空物流ネットワークの強化・拡充に取り組んでいます。

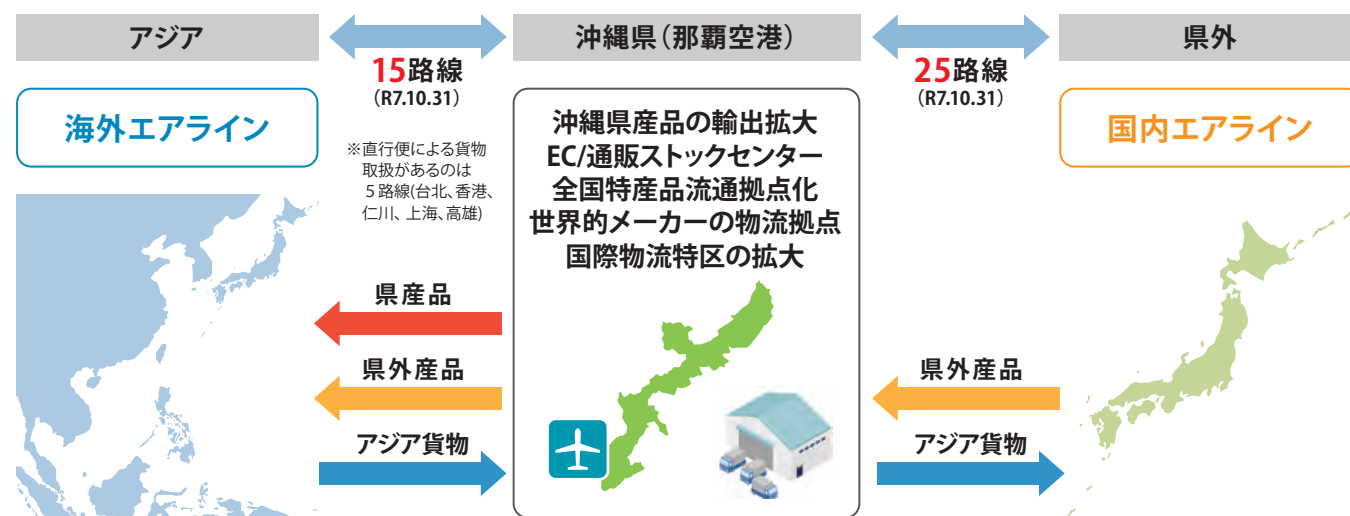
沖縄国際物流ハブ

ポイント

- ◆貨物専用機に加え、那覇空港に就航する旅客便の貨物スペースを活用した航空物流ネットワークの構築
- ◆アジアのダイナミズムの取り込み
- ◆Eコマース等の物流ニーズへの対応

効果

- ◆物流ネットワークの多様化、低コスト、利便性の向上など機能性の高い国際航空物流ハブの構築
- ◆県産品・県外産品の商流構築、更なる産業の集積等



国内貨物専用機の運航



令和6年4月11日から、ヤマトグループが機体を導入し、JALグループが運航を担う国内貨物専用機が、那覇空港での運航を開始しています。

当初、成田空港からの片道路線と北九州空港への片道路線が1日1便運航していましたが、令和7年12月2日からは成田空港との間を1日1往復しています。

(R7.12.2～R8.2.28運航ダイヤ)

■成田空港6:00発→那覇空港9:20着 ■那覇空港13:00発→成田空港15:35着

沖縄大交易会

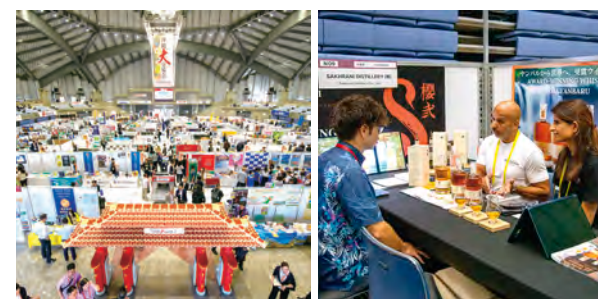
次回開催予定！14th沖縄大交易会2026

リアル商談会

【会期】2026年11月26日(木)・27日(金)
【会場】沖縄サントリアアリーナ

オンライン商談会

【会期】2026年8月～12月中
【会場】オンラインによる商談会は会場の設置はございません



沖縄国際物流ハブを活用し、県産品及び全国特産品の海外販路拡大を目指す日本最大級の「食」をテーマにした国際商談会。これまで13回開催し、令和7年度は国内外から約400社のバイヤー、サプライヤーに御参加いただき、約2,600件の商談が行われました。

【問い合わせ先】

沖縄大交易会実行委員会事務局
(沖縄県産業振興公社内)
TEL:098-851-7463 / FAX:098-859-6233
E-mail:daikouekikai@okinawa-ric.or.jp



公式
ホームページ



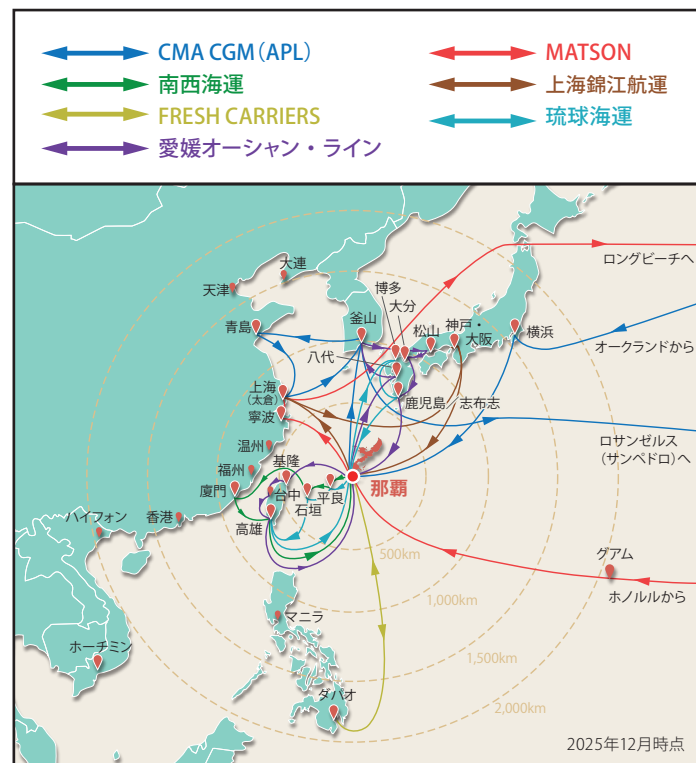
紹介動画
(10分程度)

■ アジアと日本の懸け橋となる国際物流拠点を目指す那覇港

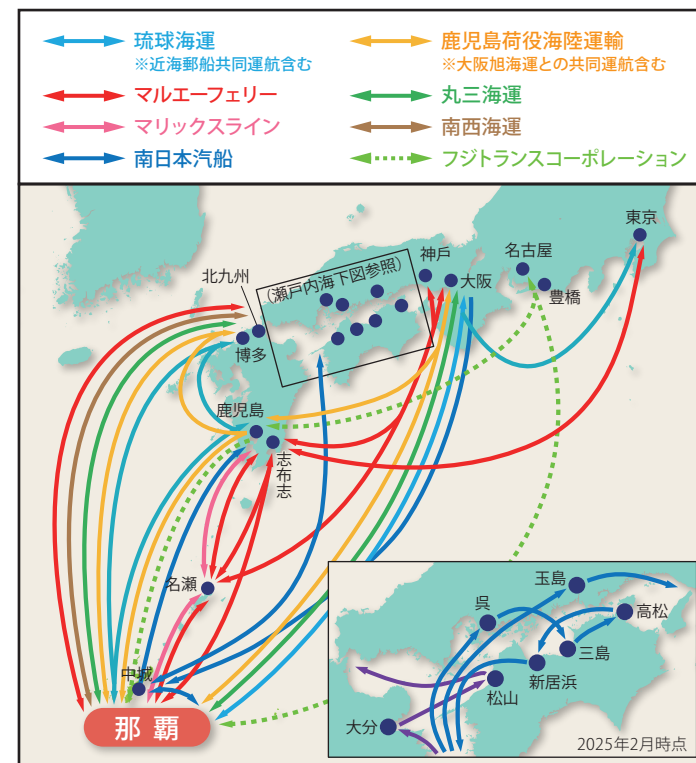
(1) 国内外につながる海上輸送ネットワーク

沖縄県の海の玄関口である那覇港においては、外貿定期航路が台湾、北米、中国、韓国、フィリピンを結ぶコンテナ航路7航路、内貿定期・不定期航路は、東京、大阪、神戸、博多、鹿児島等を結ぶRORO船、一般貨物船等の29航路（うち10航路が県内航路）が就航しています。

■ 那覇港の定期航路(国外)



■ 那覇港の定期・不定期航路(県外)



■ 那覇港の外貿定期航路(2025年12月時点)

区 分	寄 港 地	船 種	総トン数 (国際トン数)	運航回数	所要時間	船 社
北 米	ロサンゼルス (サンペドロ)ーオークランドー横浜ー那覇ー釜山ー青島ー上海ー釜山ーロサンゼルス (サンペドロ)	フルコン	82,794	1／週	26日	CMA CGM (APL)
	ロングビーチーホノルルーアプラ〈グアム〉ー那覇ー寧波ー上海ーロングビーチ	フルコン	32,575	1／週	15日	MATSON
中 国	上海ー大阪ー神戸ー那覇ー上海	フルコン	9,994	1／週	1日	上海錦江航運
フィリピン	ダバオー那覇ー(博多)ー(神戸)ーダバオ	冷凍 コンテナ	8,597	1／2週	3日	FRESH CARRIERS
東アジア (台 湾)	※先島航路の延長 那覇ー平良ー石垣ー高雄ー那覇ー博多ー鹿児島ー那覇	RORO船	22,633	1／週	2日	琉球海運
	※先島航路の延長 那覇ー平良ー石垣ー廈門ー高雄ー那覇ー平良ー石垣ー那覇	一般 貨物船	3,409	1／2週	3日	南西海運
	那覇 (1st)ー八代ー釜山ー松山ー大分ー志布志ー那覇 (2nd)ー基隆ー台中ー高雄ー那覇 (1st)	フルコン	9,996	1／週	3日	愛媛オーシャン・ライン

※赤字は最終港 ※()寄港地は不定港

(2) 国際物流拠点機能強化のための取組

東アジアと国内をつなぐ海上国際物流拠点の実現を目指して、取扱貨物量を増大させるための取組が進められています。

① 施設整備

那覇港公共国際コンテナターミナルでは、ガントリークレーンやリーファー電源設備が整備されており、その隣接地では那覇港総合物流センターの整備が進められています。



■ 那覇港総合物流センター

沖縄県の港湾貨物の大部分を取り扱う那覇港において、集貨・創貨を促進することにより取扱貨物の増加を目指し、物流の高度化を図るとともに、流通加工等の新たな価値を生み出す高付加価値型産業の集積を図る那覇港総合物流センターの整備が進められています。令和元年5月に第1期の那覇港総合物流センターが開業し、現在、第2期・3期の総合物流センターの事業化にむけて検討を進めているところです。

物流棟各階仕様	専用区画面積	テナント	取扱貨物(実績)
3階:ドライ専用	約10,495㎡	沖縄港運(株)、マルエー物流(株)、琉球物流(株)	食品、飲料、雑貨等
2階:冷凍・冷蔵・ドライ	〃	沖縄県黒砂糖協同組合、(株)沖縄急送、琉球通運(株)	沖縄黒糖、近海マグロ等
1階:冷凍・冷蔵専用	〃	(株)ニチレイ・ロジスティクス九州	各種冷凍冷蔵食品

② 外貿貨物増大に向けた取組

那覇港輸送効率化支援事業等の支援制度を実施することを通じて取扱貨物量の増加を促進、新規航路の定着などを目指します。

那覇港輸送効率化
支援事業について
詳しくはこちら▶



那覇港輸送効率化支援事業の概要

- 事業目的 那覇港輸送効率化支援事業(以下、「本事業」という。)は、那覇港を利用する国際コンテナ貨物の効率的な輸送パターンへのシフトを支援することにより、那覇港における国際コンテナ貨物の増大と那覇港を利用する輸送の効率化を促進することを目的としております。
- 対象事業者 国際コンテナ貨物を輸送する荷主または物流企業
- 支援内容 那覇港を利用した輸送ルートの手シフト後の海上輸送費・陸上輸送費・保管費用等の経費の50%を対象とし、1事業あたり最大100万円を補助します。
- 対象要件 ①那覇港を利用して国際コンテナを取り扱う荷主または物流事業者であること
②輸送パターンⅠ型、Ⅱ型に概ね該当すること(下図参照)
③本事業目的に合致し、那覇港を今後継続的に利用する見込みであること など

《支援対象の輸送パターン》



【問合せ先】那覇港管理組合 企画建設部 みなと振興課 TEL 098-868-2582

平均年齢の若さ

全国1位



Uターン者割合

全国1位

人口減少時代に移行する中で、沖縄県は東京に次いで、全国2位の人口増減率となっています。
また、都道府県別の平均年齢は最年少の43.5歳、年少人口（0～14歳）の割合も16.6%と全国1位の割合の高さであり、日本一若い県といえます。
県内の工業系教育機関には、毎年約3,000名の学生が入学しており、将来のものづくり産業を担う人材が育成されています。

（出所：社会保障・人口問題基本調査、総務省統計局 国勢調査）

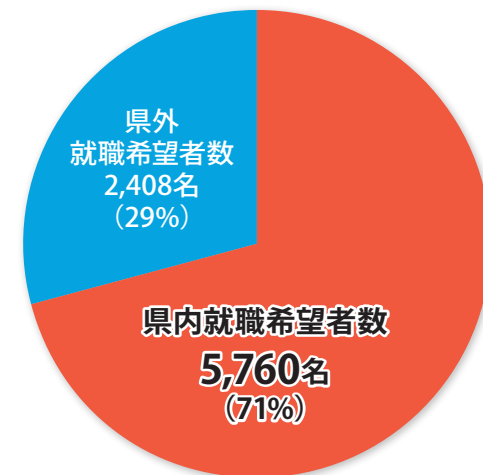
新卒者の71%は県内就職を希望しています。

■ 県内新卒者（就職希望者）の就職状況データ（全学科）

	高 校	短 大	大 学	専修 学校等	計
卒業者数(人)	21,095	529	3,772	3,661	29,057
就職希望者数(人)					
県内	1,703	394	2,865	3,206	8,168
県外	1,099	263	1,871	2,527	5,760
就職内定者数(人)					
県内	1,692	375	2,488	2,981	7,536
県外	1,092	254	1,563	2,320	5,229
就職内定率					
県内	99.4%	95.2%	86.8%	93.0%	92.3%
県外	99.4%	96.6%	83.5%	91.8%	90.8%
県外	99.3%	92.4%	93.1%	97.3%	95.8%

資料：沖縄労働局職業安定部職業安定課 令和7年3月卒業（令和7年3月末現在）

■ 新規学卒者の就職状況（全学科）



■ 大学・高等専門学校・県立の工業系高等学校等の入学定員数

	学校名	定員	学校名	定員
北部	国立沖縄工業高等専門学校（本科）	160	名護商工高等学校	200
中部	美来工科高等学校	320	美里工業高等学校	280
	国立大学法人琉球大学（工学部）	350		
南部	浦添工業高等学校	280	那覇工業高等学校	320
	南部工業高等学校	120	沖縄工業高等学校	320
離島	八重山商工高等学校	160	宮古工業高等学校	120
全体合計		2,630		

■ 職業能力開発校

学校名	定員
沖縄職業能力開発大学校	190
具志川職業能力開発校	135
浦添職業能力開発校	130
合 計	455

※その他、沖縄職業能力開発促進センターにも工学系学科が設置されています。

出所：沖縄県教育委員会、各校HP

人材確保・人材育成に対する支援

（1）沖縄県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

プロ拠点のスタッフが、県内中小企業等の経営者と丁寧な対話を行い、生産性向上や競争力強化等の企業課題の解決に資するプロ人材のマッチングを支援します。



プロフェッショナル人材戦略拠点
プロフェッショナル人材戦略マネージャー

地域金融機関OBや地元企業OBなど、
地域経済を熟知した人材が運営

活用のステップ

- STEP1 >>> 幅広い経営課題について、プロ拠点に相談
STEP2 >>> 企業課題の解決に資する人材ニーズを、プロ拠点とともに具体化
STEP3 >>> 各関係機関と連携したプロ拠点のサポートにより、ニーズに合った人材とマッチング
STEP4 >>> マッチング後も、社内での人材の活躍や定着に向けて継続的に相談可能

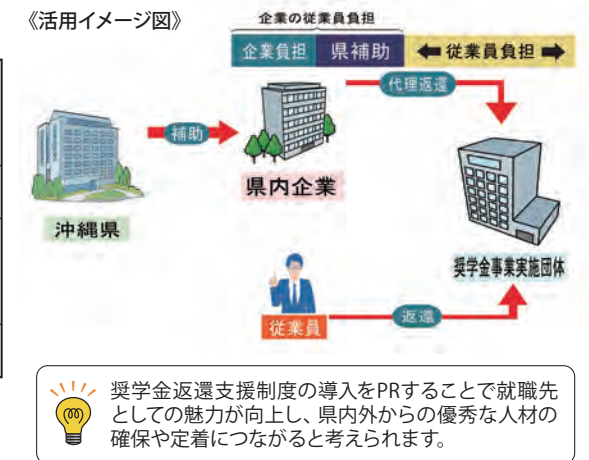
【問合せ先】沖縄県商工労働部労働政策課 TEL:098-866-2366



（2）沖縄県奨学金代理返還支援事業

県内中小企業の人材確保・定着を支援するため、企業が従業員に対して行う奨学金返還支援に対し、企業が負担する経費の一部を補助します。

《活用イメージ図》



※認証企業とは、以下4つのうちいずれかを取得している企業
●沖縄県所得向上応援企業認証制度 ●沖縄県人材育成企業認証制度
●沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度 ●経営改革計画認証制度

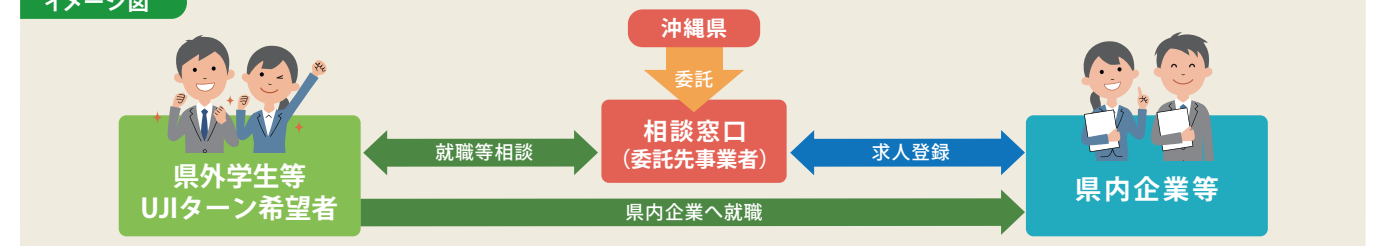
【問合せ先】沖縄県商工労働部雇用政策課 TEL:098-866-2324

（3）沖縄UIターン就職サポートセンター

沖縄県内での就職を希望する方への相談窓口として沖縄UIターン就職サポートセンターを沖縄（那覇）・東京・大阪にオープンし、県内への就職・再就職を支援しています。

センターでは、就職相談、沖縄県内の企業情報、移住情報、各エリアで予定されている就職イベントの情報提供などを実施しており、専門の相談員が沖縄県内就職をサポートしています。

イメージ図



お問い合わせ



「リっか沖縄」
UIターン事業
ナビサイト

(4) 地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース) (問合せ先:沖縄助成金センター TEL:098-868-1606)

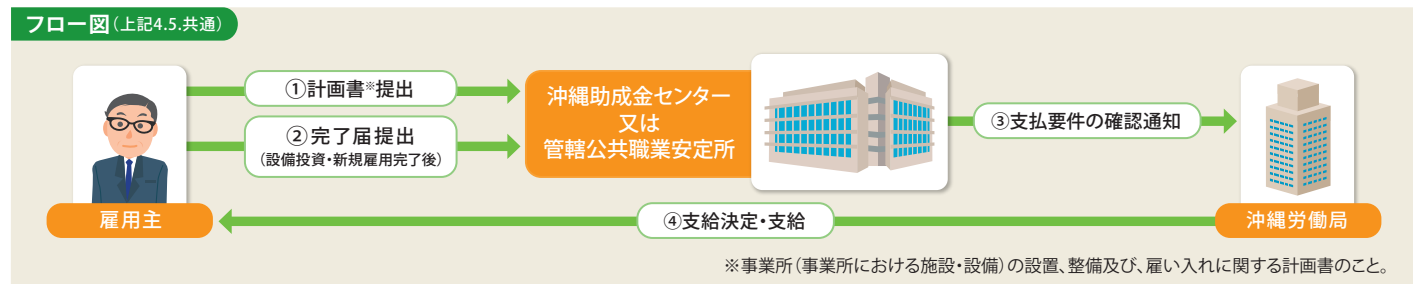
同意雇用開発促進地域又は過疎等雇用改善地域に事業所の設置・整備を行い(対象費用1点あたり20万円以上で、合計額300万円以上)、それに伴い当該地域に居住する求職者を3人(創業の場合は2人)以上雇い入れる事業主に対し、雇い入れた対象労働者の数及び設置・整備に要した費用に応じて助成金が支給されます(その他適用条件有)。



- 支 給 額: 規定額(50万円～800万円)/年
- 助 成 期 間: 年1回、最大3年間

設置・整備費用	対象労働者の増加人数 ()内は創業の場合のみ適用 ※1			
	3(2)～4人	5～9人	10～19人	20人以上
300万円以上 1,000万円未満	50万円 (100万円)	80万円 (160万円)	150万円 (300万円)	300万円 (600万円)
1,000万円以上 3,000万円未満	60万円 (120万円)	100万円 (200万円)	200万円 (400万円)	400万円 (800万円)
3,000万円以上 5,000万円未満	90万円 (180万円)	150万円 (300万円)	300万円 (600万円)	600万円 (1,200万円)
5,000万円以上	120万円 (240万円)	200万円 (400万円)	400万円 (800万円)	800万円 (1,600万円)

※1 中小企業事業主の場合は、初回の支給時にこれらの額の1/2の額を上乗せ。
ただし、創業の場合はこれにかかわらず、労働者の増加数2人から対象とするとともに、初回の支給時に()内の額の倍額を支給



(5) 地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進コース) (問合せ先:沖縄助成金センター TEL:098-868-1606)

沖縄県において事業所の設置・整備を行い(費用が契約1件あたり20万円以上で、合計額が300万円(中小企業は100万円)以上)、それに伴い県内に居住する35歳未満の若年求職者を3人以上雇入れ、その定着を図る事業主に対し、支給した賃金の一部が助成されます。対象若年労働者を3人以上雇入れ、更に沖縄県内に居住する新規学卒労働者を雇い入れる場合、新規学卒者も助成対象となる場合があります(その他適用条件有)。



- 支 給 額: 事業主が算定期間中に助成金対象者(1人あたり)に支払った賃金に相当する額の1/4(中小企業は1/3)を助成
- 助 成 期 間: 年2回、1年間(労働者の定着状況が良好な事業主の場合2年間)
- 支給限度額: 1人につき年間120万円(各算定期間1人につき60万円)

※注意事項:計画書提出から完了日までに納品・引渡・支払いが済んでいるもの及び、この間に雇入れた者が対象となります。

初期投資軽減のための支援

沖縄振興開発金融公庫の融資制度

国際物流拠点産業集積地域又は産業イノベーション促進地域内において事業を行うために必要な資金を融資します。



資金名	限度額	返済期間	問合せ先
産業開発資金	所要資金の7割	25年以内	融資第一部 産業開発融資班 TEL:098-941-1765
中小企業資金	7億2,000万円	20年以内	融資第二部 中小企業融資第一班 TEL:098-941-1785
生業資金	7,200万円		融資第二部 生衛・創業融資班 TEL:098-941-1830

※上記のほかにも事業の種類、資金の使いみちによって、さまざまな融資制度があります。
※詳細については、沖縄振興開発金融公庫のHPをご覧くださいか、お電話にてご相談ください。

立地企業に対する支援

国際物流拠点地域うるま地区立地企業支援事業 (問合せ先:沖縄県商工労働部 企業立地推進課 TEL:098-866-2770)

国際物流拠点産業集積地域のうち旧特別自由貿易地域に立地する企業においては、輸送コストの削減や、連携企業の確保等が課題となっています。そのため、本事業により、立地企業に対するきめ細かなハンズオン支援を行い、生産性の向上や稼ぐ力の強化を図り、安定的操業及び事業拡大につなげていきます。

支援内容

- ①経営支援の専門家が、立地企業への訪問等によるヒアリングを実施し、ニーズ分析から、施策提案、実行、検証、改善までのPDCAサイクルに基づいた一貫した支援を行う。
- ②企業間連携や産学連携を促進するため、マッチング支援を実施する。
- ③立地企業の認知度向上に資する取り組みを行い、人材確保・育成に繋げる支援を行う。



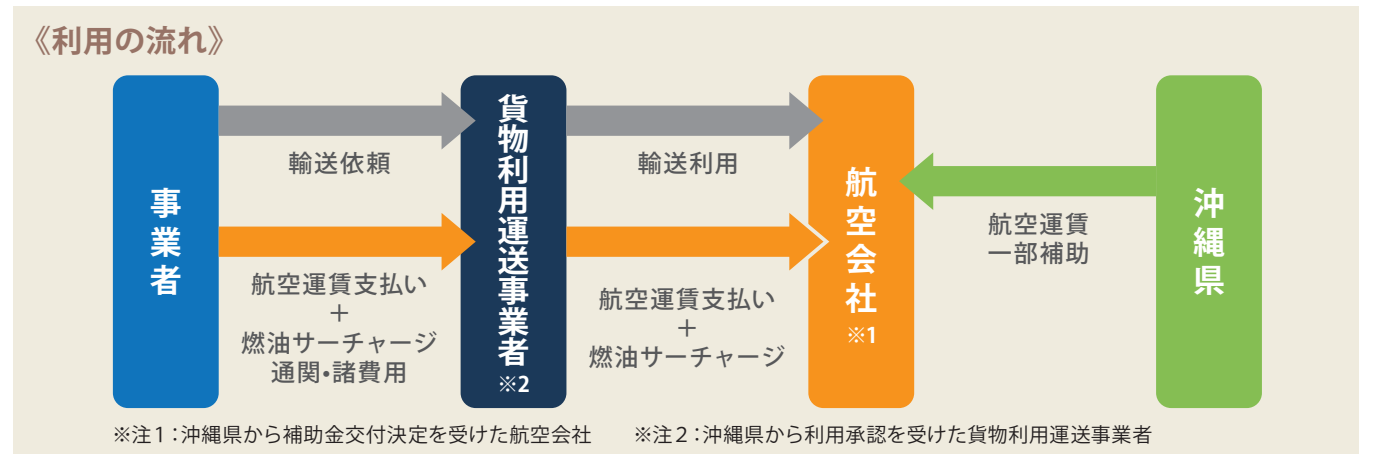
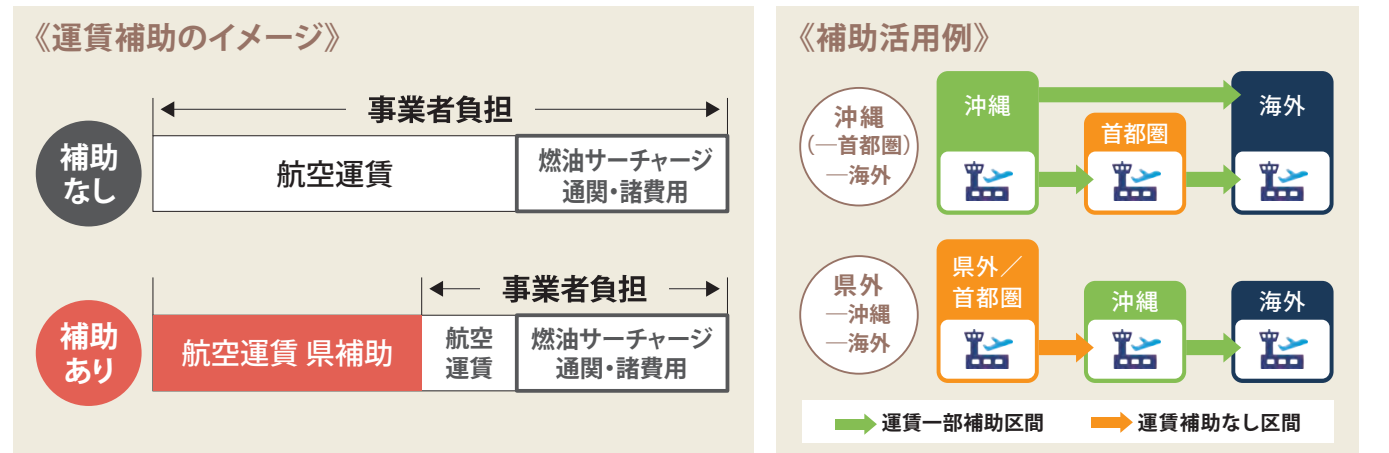
輸送費に対する支援

航空コンテナスペース利用促進事業

沖縄県では、那覇空港を拠点とする国際航空物流ネットワークの拡充に向けた物流機能強化を図るため、那覇空港から国外への輸出貨物の輸送に係る航空運賃の一部を航空会社に費用補助しています。

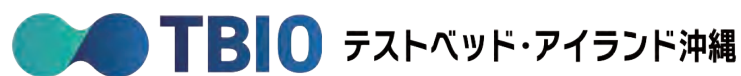


- 利用対象事業者: 貨物利用運送業者、生産者、製造事業者、商社等卸業者、流通業者
 - 対 象 貨 物: 農産物、畜産物、水産物、加工食品、化粧品、工芸品、精密機械等
 - 対 象 仕 向 地: 台湾、韓国、中国(香港・マカオ除く)、香港・マカオ、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、ベトナム、フィリピン、カンボジア
 - 利用方法、利用条件、補助額等: 沖縄県による利用承認を受けている貨物利用運送事業者にお問い合わせください。
- ※対象仕向地等についての最新情報、利用承認を受けている貨物利用運送事業者については、沖縄県公式ホームページ内グローバルマーケット戦略課のサイトでご確認ください。



■ 実証実験に対する支援

実証実験支援



沖縄県では、企業が行う新技術等の社会実装に向けた実証実験を支援することにより、沖縄に高度な技術を持った企業や人材を呼び込むとともに、地元企業や自治体等とのオープンイノベーションを促進することで、新製品の創出や社会課題解決につなげる取組を進めています。その一環として、実証実験に関する企業からの相談対応を行うワンストップ窓口を設置し、国・県・市町村等が連携した支援を行います。

実証実験サポート事業

（問合せ先：沖縄県商工労働部企業立地推進課 TEL:098-866-2770）

【対象プロジェクト】

企業が社会課題解決につなげるため、沖縄県内で実施する新技術等の社会実装を目指した実証実験プロジェクト（以下「プロジェクト」）とします。

【支援内容】

- ① ワンストップ窓口（相談窓口）による相談対応
- ② 公共施設等の実証実験フィールドの提供・斡旋
- ③ 県内企業、支援機関、研究機関等とのマッチング
- ④ プロジェクト実施に係る地元調整支援等
- ⑤ 規制に関する相談対応（国家戦略特区、サンドボックス制度の活用等）
- ⑥ 活用可能性のある他の支援メニューの紹介
- ⑦ モニター等の募集支援
- ⑧ プロジェクトに関するPR支援
- ⑨ その他、プロジェクト実施に必要な支援

テストベッド実証支援事業

（問合せ先：沖縄県商工労働部ITイノベーション推進課 TEL:098-866-2503）

革新的なデジタル技術・サービスを持つ沖縄県内外の企業等による沖縄県内での実証実験に対し、経費の一部を補助します。補助対象期間中の伴走支援も実施します。

【補助内容】

- 対 象 者：デジタルを活用した技術やサービスの実証実験を沖縄県内で実施する事業
- 補 助 率：対象経費の1/2
- 上 限 額：1,000万円
- 対 象 経 費：人件費、事業費

■ その他 支援サービス

（1）経営相談窓口（沖縄県中小企業支援センター）

～新たな一歩を踏み出したい方へ。改善と挑戦をワンストップで支援～

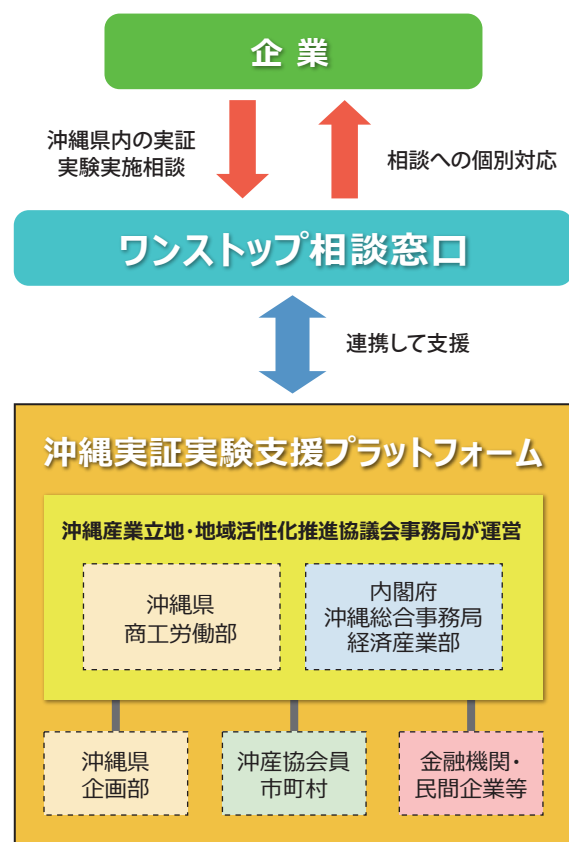
沖縄県産業振興公社では、創業者や中小企業者等が抱える経営上の課題や取組みに対し、専門的な知識と経験を有するマネージャーが無料で何度でも経営相談に応じます。（窓口・電話・オンラインも可）

また、様々な経営課題（経営、資金、人材、DX化等）の解決に取り組む中小企業者等に対し、経験豊富な公社登録専門家を派遣し、適切なアドバイスをを行うことにより、経営課題の解決を図ります。

※派遣費用の2/3は当公社が負担します（企業負担：1/3）



ワンストップ窓口



経営相談窓口



中小企業100の支援



〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831番地1（沖縄産業支援センター4階）

TEL 098-859-6237

（2）沖縄域外競争力強化促進事業費補助金

（問合せ先：内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 商務通商課 TEL: 098-866-1731）

※掲載内容は令和7年度の概要です。詳細は公募HPをご確認ください。また、最新情報は沖縄総合事務局までお問合せください。

沖縄から搬出される生産物の増加を図るため、先進的若しくは沖縄の特色を生かした生産物を生産する事業又は現に沖縄に搬入されている生産物の沖縄県内における自給率の向上を図るため、沖縄県内において当該生産物を生産する事業に要する経費を総合的に支援します。

対 象 事 業	(1) 先進的な事業 (2) 沖縄の特色を生かした事業 (3) 自給率向上に取り組む事業 (4) 上記に係る計画を策定する事業	例) 半導体や医療機器等、高付加価値製品の製造 例) 沖縄の特産物である農水畜産物の養殖・生産・加工 例) 県外からの移入製品の県内での生産・加工 例) 市場調査、導入予定設備の仕様作成等を踏まえた事業化の検討
補 助 上 限 額	2億円 ※事業に応じて上限額、下限額が設定されています。詳しくは公募HPをご確認ください	
補 助 率	対象経費の2/3	補 助 対 象 者 中小企業者等
補助対象経費	(1) 人件費、(2) 謝金、(3) 旅費、(4) 補助員雇上費、(5) 機械設備等費（①機械装置・物品費、②機械設備等付属設備費）、(6) 建物取得費・建物付属設備費、(7) 原材料費、(8) 外注費、(9) 賃借料、(10) 販路開拓費（①印刷製本費、②コンテンツ制作費、③展示会等出展費）等	

（3）その他 支援事業一覧

沖縄県では、専門家による様々な支援で、県内外企業者の皆様に応援しています。随時、ご相談を受け付けていますので、どなたでもお気軽にご相談ください。

事業名	問合せ先
物流なんでも相談窓口（物流対策総合支援事業） 物流に精通したアドバイザーによる無料の相談窓口を設置し、物流に関するアドバイス、情報の提供及び改善提案等を行います。	沖縄県産業振興公社 海外ビジネス支援課 TEL：098-859-6238
沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口（沖縄特区・地域税制等活用促進事業） 県内外の事業者が、県内において設備投資をするなど各種の課税特例等を受けることができる場合があることから、ワンストップ相談窓口を設置し、制度活用のための情報提供、事前相談、申請書の作成支援等を行います。	沖縄特区・地域税制活用 ワンストップ相談窓口 TEL：098-894-6377 (沖縄県産業政策課 TEL：098-866-2330)
ものづくり県内受注・生産性向上支援事業 県内製造業における域内経済循環の拡大や収益力強化を図るため、県内企業間マッチング支援及び受注に繋げるための専門家派遣による課題解決、生産性向上に向けた技術開発、製造現場の改善や省力化に関する人材育成を実施します。	沖縄県産業振興公社 事業支援課 TEL：098-851-8760
沖縄ものづくり製品開発・技術導入支援事業 県内ものづくり産業の競争力強化を図るため、県内製造事業者を中心とした付加価値の高い製品開発や生産技術の導入のためのプロジェクト等に対する支援を行います。	沖縄県産業振興公社 産業振興課 TEL：098-859-6239
稼ぐ海外展開モデル支援事業 海外展開に取り組む県内企業を持続可能な成長へ導くことを目的として、「実践的な市場開拓」や「稼ぐ海外ビジネスモデルの構築」など伴走型の支援に重点を置き、企業の成長段階に応じて戦略的な海外展開を支えるための新たな取組を実施します。	沖縄県商工労働部 グローバルマーケット戦略課 TEL：098-866-2340
アジア・ビジネス・ネットワーク事業 ① 県内企業等が、海外へビジネス展開する際の海外企業等とのネットワーク構築をサポートします。 ② 海外企業等が、県内において投資、立地、商取引、企業視察、経済交流等を行う際のサポートをします。	沖縄県産業振興公社 海外ビジネス支援課 TEL：098-859-6238 (沖縄県グローバルマーケット戦略課 TEL：098-866-2340)

■ 沖縄県工業技術センター支援サービス

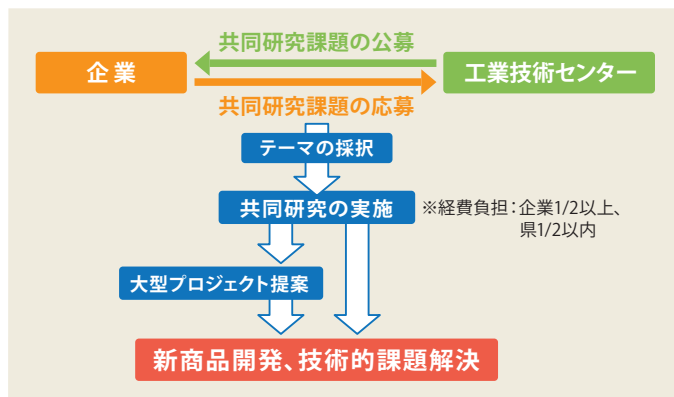
～技術的課題の解決を沖縄県が支援します～（問合せ先:TEL 098-929-0111）

沖縄県工業技術センターでは企業からの様々な技術相談を受け付けており、当センターとの共同研究や技術情報の提供、技術指導などを通して、企業の技術的課題解決のための支援を行っています。技術的課題でお悩みの方はまずご相談下さい。下記事業の詳細については、当センターのHPをご覧ください。お電話にてご相談ください。

(1) 企業連携共同研究開発支援事業

企業が直面している技術的課題に対して当センターとの共同研究により解決を図ります。

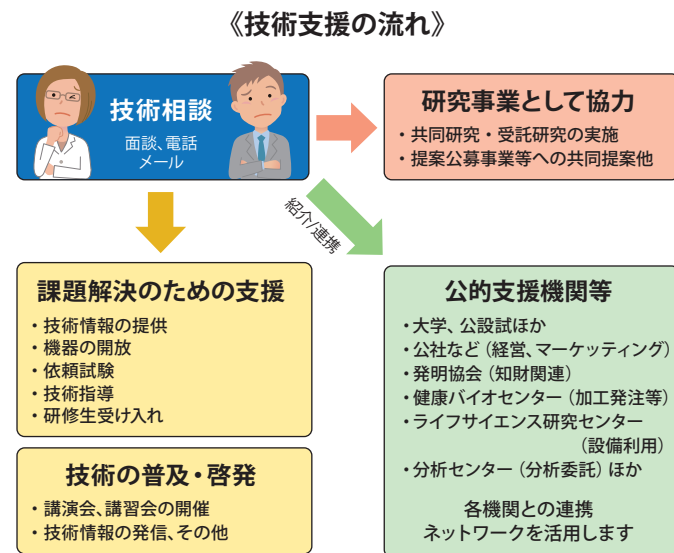
- **事業対象**：県内の中小企業者等
- **支援内容**：企業単独では困難な、新技術・新製品の開発や製造工程の改良・改善技術の確立、技術課題の解決等
- 企業等には、研究に必要な費用（消耗品、旅費等）の1/2以上を負担して頂きます。
- おおよその目安は 30 ～ 200 万円／テーマ（企業負担分 15 ～ 100 万円）です。



(2) 工業技術支援事業

製造業等地域産業の生産性や品質向上、製品開発等を支援するため、企業が直面している技術的課題を把握し、当センターが保有する技術、研究成果、情報等を活用して課題の解決を図ります。

- 事業対象：県内の中小企業者及び創業予定者
- 支援内容：
 - ①技術相談（無料）
製品開発や品質向上など技術的な課題について、電話、E-mailあるいは来所いただき、専門の相談員が相談に応じます。
 - ②研修生受入
分析技術の取得、製品開発のための試作などを目的として研修生を受け入れます。
 - ③依頼試験（有料）
製品の品質管理や製品開発に必要な分析を依頼試験として行っています。
 - ④機器の開放（有料）
原料の加工試験、品質管理のための分析などを行う際、当センターの保有する加工機や分析機器を利用することができます。
 - ⑤技術講習会の開催
試験、分析技術、溶接、食品加工、衛生管理技術など専門分野の技術講習会を開催します。



金型技術研究センター

(問合せ先:TEL 098-929-0280)

～「金型技術研究センター」が素形材産業向け賃貸工場1号棟に併設されています～

県内企業の金型技術の向上を図るため、人材育成、研究開発、機器の開放（有料）などの取組を行っています。（平成22年4月発足）

■金型技術研究センターに設置されている主な機器

加工機

成形機

計測機

電気自動車関連

高速マシニングセンタ

射出成形機

三次元測定機

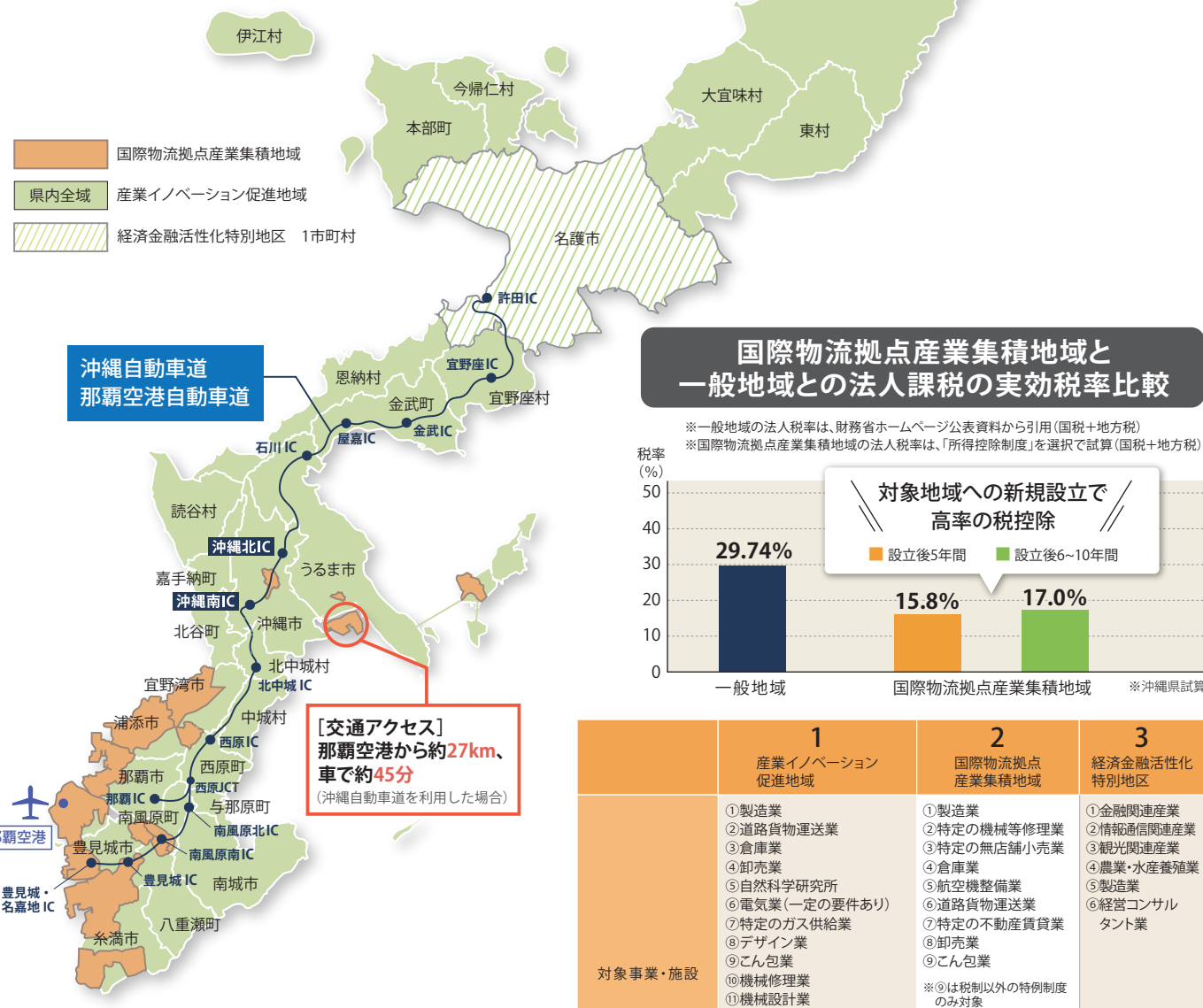
シャーシダイナモ

5

経済特区における税制特例

国内随一の税優遇を実現する特区・地域制度

沖縄振興特別措置法に基づき、国内随一となる高率の**所得控除(最大40%)**や設備投資を促進する課税の特例をはじめ、**国税、関税、地方税に関する各種の税優遇制度が設けられています。**



税制活用についての詳細は
「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」
までご相談ください。

沖縄県産業振興公社内
沖縄特区・地域税制活用
ワンストップ相談窓口
TEL.098-894-6377
okitoku@okinawa-ric.or.jp



※1 国税の特例措置は、各年度毎にいずれか1つを選択。 ※2 事業所税は地方税法附則第33条に基づく。それ以外は国による減収補填措置を前提に、県及び市町村が条例により措置。

産業イノベーション促進地域 県内全域（41市町村）

沖縄県知事策定の「産業イノベーション促進計画」における指定地域の区域内（県内全域）の企業が、その産業高度化・事業革新措置の実施に関する計画について、事前に沖縄県知事から当該計画が適当である旨の認定及び主務大臣による確認を受けた上で、以下の国税及び地方税における税制上の特例措置を活用することができます。



	特例措置	特例措置の概要	対象業種
国 税 注1	①投資税額控除	県内全域において、認定産業高度化・事業革新措置実施計画に従う 一定価額(機械及び装置、器具及び備品100万円注2、建物及びその附属設備1,000万円注3) を超える設備の新増設をした場合、その設備の取得価額の一定割合が法人税額から控除される。 控除率：機械及び装置、器具及び備品 15% 建物及びその附属設備、構築物注4 8% (法人額の20%限度、繰越4年、取得価額の上限は20億円)	1. 製造業 2. 道路貨物運送業 3. 倉庫業 4. 卸売業 5. 自然科学研究所 6. 電気業（一定要件あり） 7. 特定ガス供給業 8. デザイン業 9. こん包業 10. 機械修理業 11. 機械設計業 12. 非破壊検査業 13. 商品検査業 14. 計量証明業 15. 経営コンサルタント業 16. エンジニアリング業 17. 研究開発支援検査分析業
	②特別償却	県内全域において、認定産業高度化・事業革新措置実施計画に従う 一定価額(機械及び装置、器具及び備品100万円注2、建物及びその附属設備1,000万円注3) を超える設備の新増設をした場合、特別償却が認められる。 特別償却率：機械及び装置、器具及び備品 34% 建物及び建物附属設備、構築物注4 20% (取得価額の上限は20億円)	※8～17は国税及び地方税（事業所税除く）の特例措置は対象外
地 方 税	③法人事業税の課税免除	指定地域内において、認定産業高度化・事業革新措置実施計画に従う 一定価額(機械及び装置、器具及び備品500万円、建物及びその附属設備1,000万円) を超える設備の新増設をした場合、法人事業税を一部免除 (5年間) 注2注3	
	④不動産取得税の課税免除	指定地域内において、認定産業高度化・事業革新措置実施計画に従う 一定価額(1,000万円) を超える対象施設である家屋及びその敷地である土地を取得した場合、不動産取得税を一部課税免除注5	
	⑤固定資産税の課税免除 ※倉庫業を除く	指定地域内において、認定産業高度化・事業革新措置実施計画に従う 一定価額(機械及び装置、器具及び備品100万円、建物及びその附属設備1,000万円) を超える設備の新増設をした場合、各市町村の条例により固定資産税を一部課税免除 (5年間) 注3	
	⑥事業所税の課税軽減 ※那覇市のみ	那覇市において、認定産業高度化・事業革新措置実施計画に従う 機械装置等の取得価額が1,000万円以上で、建物等の取得価額の合計額が1億円以上 の新設の場合、事業所税のうち、資産割の課税標準となるべき事業所床面積を2分の1として計算 (5年間)	

※特例措置の活用には認定が必要です。①、②、③、④、⑤沖縄県知事による措置実施計画の認定及び主務大臣による確認が必要
実際に特例措置を活用する際には、各税務署及び沖縄国税事務所(国税)、県税事務所(地方税のうち県税)、各市町村税務担当課(地方税のうち市町村税)にご相談ください。
ただし、認定を受けたとしても特例の適用を確約するものではありませんので、予めご了承ください。(適用に関する適否については、税務当局の判断になります。)

注1: 国税特例措置は、①、②のいずれかを**選択**(個人は②のみ)
注2: 器具及び備品は、専ら開発研究用その他政令で定められるものに限る
注3: 建物附属設備は、建物と同時取得した場合にのみ制度対象となる。
注4: 構築物はガス供給業又は製造業の用に供する液化天然ガスを貯蔵するためのガス貯槽及びそのガスを利用するための導管に限る
注5: 土地については、**取得(購入)後1年以内に建物建設に着手**した場合に限る

特区・地域制度活用のメリット

1 所得控除 法人税の課税対象所得の最大40%を損金として算入できます(国際物流拠点産業集積地域のみ)。		※法人税率(国税+地方税)は30%として算出 ※所得控除の活用により、法人実効税率約30%⇒約20%
2 投資税額控除 機械設備等を新・増設した場合、その取得価額の一定額を法人税額から控除することができます。		※所得は普通償却額のみを損金算入した時の額 ※法人税(国税)は23%として算出 ※控除限度額(法人税額の20%)を超えた金額は、翌年度以降に控除可能(4年間繰越可)
3 特別償却 機械設備等を新・増設した場合、その取得価額の一定額を特別償却費として経費に算入できます。		※所得は普通償却額のみを損金算入した時の額 ※法人税率(国税は)23%として算出 ※特別償却率50%は国際物流拠点産業集積地域制度活用の場合

国際物流拠点産業集積地域 那覇・浦添・豊見城・宜野湾・糸満地区、 うるま・沖縄地区(中城湾港新港地区、仲嶺・上江洲地区、平安座地区、池武当地区)、南風原・八重瀬地区

沖縄県知事策定の「国際物流拠点産業集積計画」における指定地域内の企業が、事業計画等について、知事による所要の認定及び主務大臣による所要の確認等を受けた場合に、以下の税制上の特例措置を活用することができます。

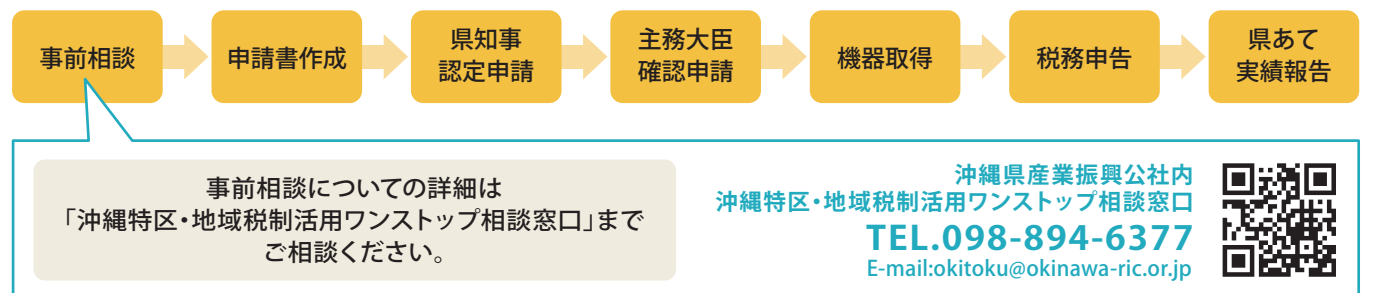


	特例措置	特例措置の概要	対象業種
国 税 注1	①所得控除	国際物流拠点産業集積地域内において、 新たに設立された、対象業種のいずれかを専ら営む、常時使用する従業員数15名以上 の法人について、新設後 10年間 、法人税課税所得の40%が控除される。(法人事業税、法人住民税も同様)	1. 製造業 2. 倉庫業 3. 特定の機械等修理業 4. 特定の無店舗小売業 5. 航空機整備業
	②投資税額控除	対象地域内において、対象業種の用に供する一定価額 (機械及び装置100万円、建物及びその附属設備1,000万円注2) を超える設備の新増設をした場合、その設備の取得価額の一定割合が法人税額から控除される。 控除率：機械及び装置15%、建物及びその附属設備8% (法人税額の20%限度、繰越4年、取得価額の上限は20億円)	
	③特別償却	対象地域内において、対象業種の用に供する一定価額 (機械及び装置100万円、建物及びその附属設備1,000万円注2) を超える設備の新増設をした場合、特別償却が認められる。 特別償却率：機械及び装置50%、建物及びその附属設備25% (取得価額の上限は20億円)	
関 税	④関税の課税の選択制の適用	保税工場などにおいて、外国貨物を原料として加工又は製造された製品を国内に引き取る際に課される関税について、特定品目を除き原料に対する課税と製品に対する課税のいずれかを選択できる。	1. 製造業 2. 倉庫業 3. 道路貨物運送業 4. 卸売業 5. 特定の機械等修理業 6. 特定の無店舗小売業 7. 特定の不動産賃貸業 8. 航空機整備業 9. こん包業注4
	⑤保税地域許可手数料の軽減	保税蔵置場、保税工場、保税展示場及び総合保税地域に係る許可手数料が半減される。	
地 方 税	⑥法人事業税の課税免除	対象地域内において、対象業種の用に供する 一定価額(機械及び装置1,000万円、建物及びその附属設備1,000万円) を超える設備の新増設をした場合、法人事業税を一部課税免除 (5年間) 注2	
	⑦不動産取得税の課税免除	対象地域内において、対象業種の用に供する 一定価額(機械及び装置1,000万円、建物及びその附属設備1,000万円) を超える設備の新増設をした場合、不動産取得税を一部課税免除注2注3	
	⑧固定資産税の課税免除 ※倉庫業を除く	対象地域内において、対象業種の用に供する 一定価額(機械及び装置100万円、建物及びその附属設備1,000万円) を超える設備の新増設をした場合、各市町村の条例により固定資産税を一部課税免除 (5年間) 注2注3	
	⑨事業所税の課税軽減 ※那覇市のみ	那覇市において、対象業種の用に供する 機械装置等の取得価額の合計額が1,000万円以上、建物等の取得価額の合計額が1億円以上 の新設の場合、事業所税のうち、資産割の課税標準となるべき事業所床面積を2分の1として計算。 (5年間)	

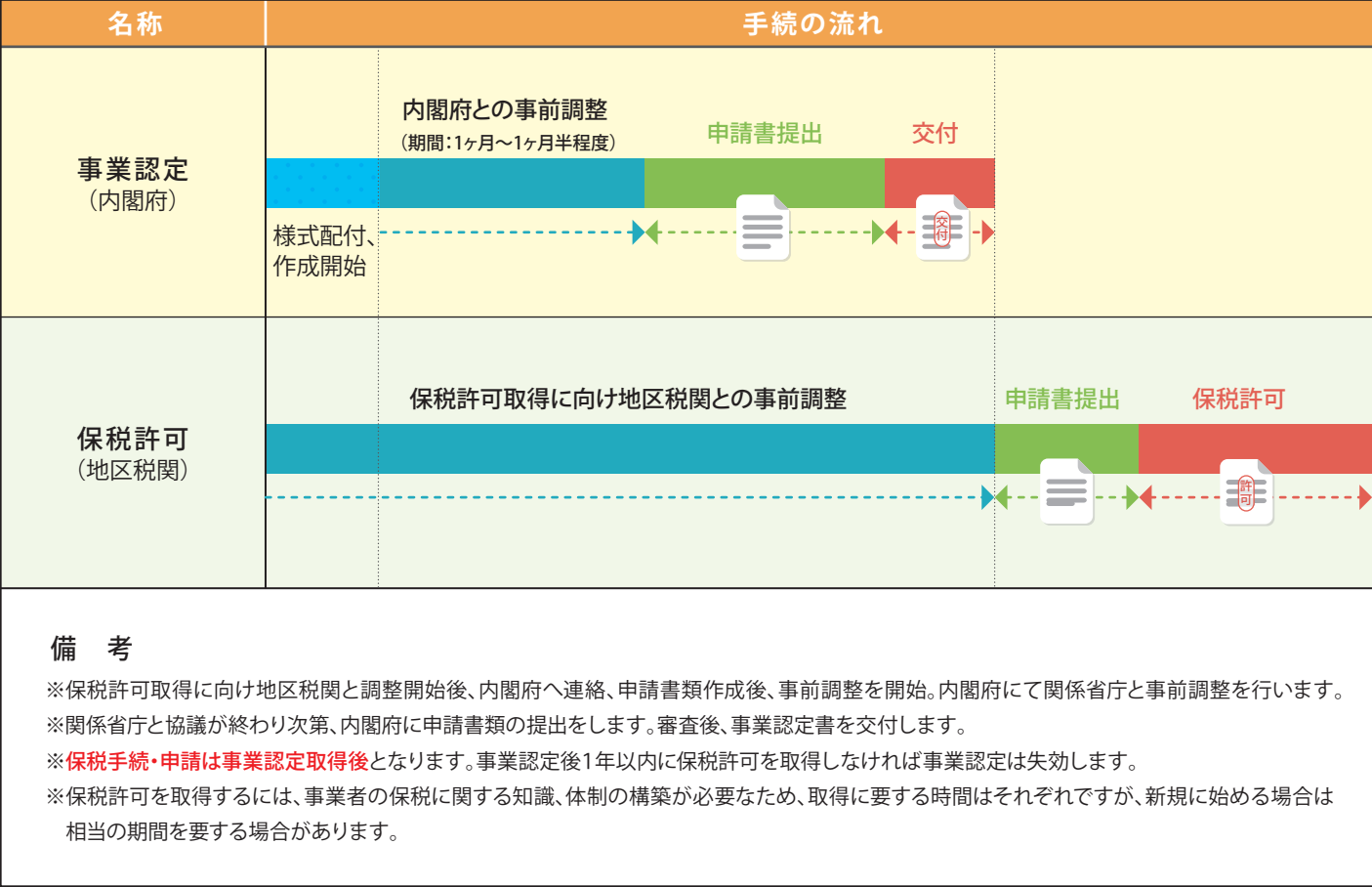
※特例措置の活用には認定が必要です。①沖縄県知事による特定国際物流拠点事業の認定及び主務大臣による確認が必要
②、③、⑤、⑦、⑧沖縄県知事による措置実施計画の認定及び主務大臣による確認が必要
④、⑨地区税関の許可及び主務大臣の事業認定が必要
実際に特例措置を活用する際には、各税務署及び沖縄国税事務所(国税)、沖縄地区税関税務相談室(関税)、県税事務所(地方税のうち県税)、各市町村税務担当課(地方税のうち市町村税)へご相談下さい。
ただし、認定を受けたとしても特例の適用を確約するものではありませんので、予めご了承ください。(適用に関する適否については、税務当局の判断になります。)

注1: 国税は、特例措置のうち、①、②、③のいずれかを**選択**(個人は③のみ)
注2: 建物附属設備は、建物と同時取得した場合にのみ制度対象となる。
注3: 土地については、**取得(購入)後1年以内に建物建設に着手**した場合に限る
注4: こん包業は国税及び地方税(事業所税除く)の特例措置は対象外

制度を受けるまでの基本的な流れ



関税の特例措置に関する事業認定取得の流れ



■ 地方拠点強化税制
(本社機能の移転・拡充に関する優遇措置について)

沖縄県知事策定の「地域再生計画」における指定地域の区域内において本社機能の移転・拡充を行う事業者は、その事業実施に関する整備計画について、事前に沖縄県知事から当該計画が適当である旨の認定を受けることで、課税の特例等の優遇措置を活用することができます。

企業の本社機能 移転・拡充のご案内

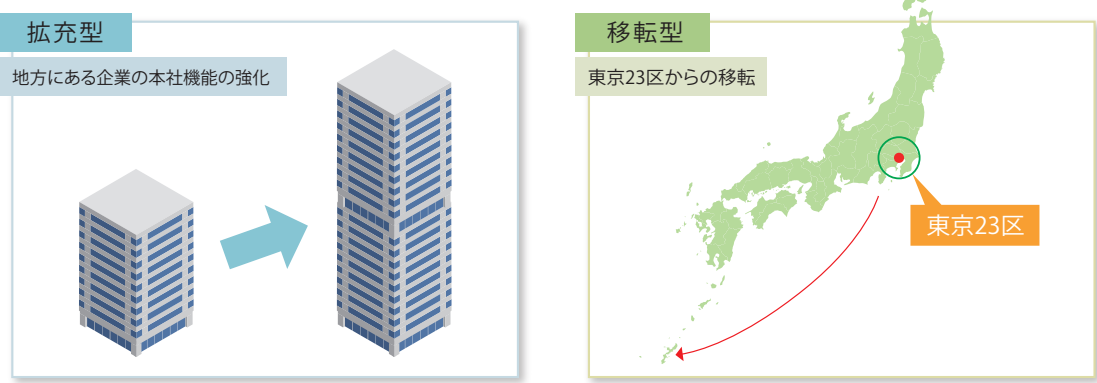
■ 本社機能の移転・拡充で様々な優遇措置を受けることができます。

- ※1

本社機能(特定業務施設)とは①事務所、②研究所、③研修所のいずれか(併せて整備する子育て支援施設を含む)であって、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の運用に関するガイドライン別表に該当するものをいいます。
- ※2

優遇措置を活用するためには、「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」を申請し、県知事に認定を受ける必要があります。(令和10年3月31日までに認定を受ける必要があります)
- ※3

優遇制度は概要を記載しております。
申請や制度の詳細は下記問い合わせ先まで連絡ください。



■ 国の優遇制度 税制上の特例措置(地方拠点強化税制)

	拡充型	移転型
対象地域(市町村)	うるま市、沖縄市、浦添市、糸満市、南風原町の一部地域	左記市町村+名護市、恩納村、八重瀬町の一部地域
オフィス減税	特別償却15%又は税額控除4%	特別償却25%又は税額控除7%
《以下の要件を満たす場合は上乗せ》		
●大企業:建物等の取得価額の合計額10億円以上、雇用者増加数60人以上	特別償却+5%又は税制控除+1%(上乗せ後特別償却20%又は税額控除5%)	税額控除+1%(上乗せ後税額控除8%)
●中小企業:雇用者増加数20人以上		

■ 県の優遇制度 税制上の特例措置(地方税の減免) ※対象設備や投資額など一定の要件を満たす必要があります。

	拡充型	移転型
事業税	対象外	3年間課税免除
不動産取得税	現行税率の1/10	課税免除
固定資産税※	3年間軽減	3年間課税免除

※固定資産税については、県税にかかる分の記載です。市町村税分にかかるものは各市町村にお問い合わせください。

詳細は沖縄県 商工労働部 企業立地推進課までご相談ください。

TEL:098-866-2770 FAX:098-866-2846 E-mail:indus-pr@pref.okinawa.lg.jp

<https://www.pref.okinawa.jp/kensei/kencho/1000011/1017705/1017714.html>

関税の課税の選択制

国際物流拠点産業集積地域では『原料課税』又は『製品課税』のいずれかを選択できます。外国貨物である原材料を保税した状態で加工・製造し、製品を国内へ出荷(輸入)する場合、輸入原材料に課せられる関税について、「原料課税」又は「製品課税」のいずれか低い方を選択できます。

※一部適用除外品目があります。

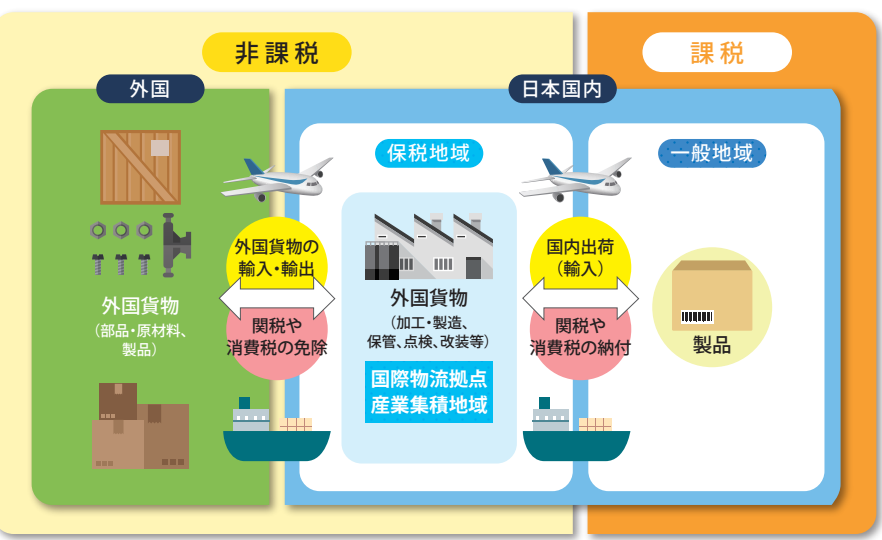


保税地域制度とは?

保税地域制度は、税関長から保税地域の許可を受けて、特定の場所や施設で関税や消費税を納めないまま、外国貨物の蔵置、加工・製造又は展示等ができる制度です。

保税地域の許可を受けた企業は

- 外国貨物である部品・原材料を加工・製造し、できた製品を外国に輸出する場合、関税や消費税を納める必要はありません。
- 外国貨物を関税や消費税を納めないまま保管、点検、改装、仕分けなどを行い、市場の需要に応じた輸出や国内出荷ができます。国内に出荷する場合には関税や消費税を納める必要があります。
- 保管している外国貨物の外国への返品や不良品等の減却をする場合は、関税や消費税を支払う必要はありません。



国際物流拠点産業集積地域

うるま・沖縄地区（中城湾港新港地区工業団地）概要



- 国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区

旧特別自由貿易地域

IT津梁パーク
- 1 勝連城址《世界遺産》

2 沖縄IT津梁パーク

3 沖縄県金型技術研究センター

4 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター

5 沖縄県工業技術センター

6 沖縄バイオ産業振興センター

7 沖縄ライフサイエンス研究センター

8 大型ショッピングセンター(イオン)

(1) うるま・沖縄地区（中城湾港新港地区）の概要

- 全 体 面 積：392.4ha
- 旧 一 般 工 業 用 地：102.6ha
- 旧 特 別 自 由 貿 易 地 域：122.4ha（うち分譲用地は90.0ha）

- 埠 頭 用 地：24.4ha
- 港湾関連施設用地：37.0ha
- 住 宅 用 地：37.1ha
- そ の 他（緑 地 等）：68.9ha



国際物流拠点産業集積地域
うるま・沖縄地区

中城湾港新港地区は、沖縄本島中城湾港の勝連半島と泡瀬地先の間、うるま市と沖縄市にまたがる392.4haの海面を埋立した、流通と生産機能を備えた臨海型の工業団地です。同地区は、一般工業用のほか、リサイクルポート、沖縄IT津梁パークなどの地域指定をはじめ、トロボカルテクノセンタープラス（TTP）、沖縄工業技術センター、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター、沖縄バイオ産業振興センター、沖縄ライフサイエンス研究センターなど、高度な産業を研究支援する施設が整備運用されています。

(2) 対象業種等について

本県への企業誘致を戦略的に推進するため、国際物流拠点産業集積地域を中心に、立地企業と県内企業との連携や沖縄発の創荷が期待できる臨空・臨港型産業の誘致を強化しております。

① 対象業種

沖縄県では、臨空・臨港型産業の振興を図る目的で次の対象業種に関して募集を行っています。なお、原則として、県外・海外への移輸出の割合が50%以上の事業計画となっている等の要件がありますので、詳細については担当者宛までご連絡ください。

対象区分	業 種
分譲用地	製造業・倉庫業・道路貨物運送業・卸売業・特定の機械等修理業・特定の無店舗小売業・特定の不動産賃貸業・航空機整備業(国際物流拠点産業集積地域対象業種)
一般製造業向け賃貸工場	製造業
高度技術製造業賃貸工場	製造業
素形材産業振興施設	素形材関連産業(金型等)

② 誘致対象

沖縄県では、情報通信産業の高度化・構造転換、臨空・臨港型産業の集積、航空関連産業クラスターの形成などを目指し、戦略的に企業誘致活動を行っています。

うるま・沖縄地区については、臨空・臨港型産業、航空関連産業、製造基盤産業等の誘致を進め、県内産業の活性化を目指しています。

- 臨空・臨港型産業：半導体・電子部品製造関連、精密機器製造関連、FA・ロボット関連、医療機器製造関連等
- 航 空 関 連 産 業：機体部品、エンジン部品、計器・内装部品の製造、航空機の設計・開発・エンジニアリング、航空機部品等の保管倉庫業（パーツセンター）等
- 製 造 基 盤 産 業：熱処理、金属加工やメッキ、特殊コーティング等の表面処理といった製造技術を有する企業等

(3) 旧特別自由貿易地域の概要（令和8年1月現在）

- 公募面積：900,000㎡（90ha）
- 分譲・貸付利用済面積・率：831,000㎡（83.1ha）・92.3%
- 分譲・貸付利用残面積・率：69,000㎡（6.9ha）・7.7%

① 分譲用地

- 一区画面積：3,000㎡以上
- 分譲価格：26,700円/㎡（令和7年12月現在）
※分譲価格は変更することがありますので、企業立地推進課（098-866-2770）までお問い合わせください。

② 賃貸工場

賃貸工場は、立地企業の初期投資の軽減・早期操業を支援する「受け皿施設」として、同地域への製造業の立地集積を促進することを目的とし、平成11年度から令和3年度までに48棟の整備を行いました。築15年以上の空き工場については、売却していく方針です。

旧特別自由貿易地域において、令和7年1月1日時点で122社の企業が賃貸工場へ入居しており、3,707名の雇用を生み出しています。（中城湾港開発推進協議会調査）

- 一般製造業向け賃貸工場 42棟
- 素形材産業賃貸工場 3棟
- 高度技術製造業向け賃貸工場 3棟

《参考》一般賃貸工場 1,000㎡



外観



事務室内観



1階工場部分内観



2階倉庫部分内観

③ 電気

電力使用及び再生可能エネルギー等の利活用を検討している場合は、沖縄電力（株）へお問い合わせください。

※問合せ先：0120-586-391（沖縄電力株式会社）

支援施設

企業立地サポートセンター（TEL 098-921-0225/FAX098-921-0325）〒904-2234 うるま市字州崎12番94号

国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区へすでに立地している企業や、今後立地するために準備している企業に対して支援を行っています。また、同地域へのさらなる企業立地の促進を図るため、支援オフィス、会議室、管理事務所等を備えた創業及び操業を支援する役割を担う施設です。



企業立地サポートセンター



会議室(210円/時間)



オフィス(18,780円/月)

④ 工業用水

沖縄本島の工業用水は日量約30,000㎥、中城湾港新港地区※は日量6,800㎥となっています。

※（令和7年4月に給水地区を再編成し、「自由貿易地域」から変更となりました。）

- 申 込 水 量：1日あたり100㎥/日以上（糸満工業団地・中城湾港新港地区工業団地は1日あたり10㎥/日以上）

- 責任水量制：契約水量の全部又は一部を使用しなかった場合でも、契約水量まで利用したものとみなして料金を負担していただく制度です。

※工業用水利用開始までの標準工事期間2ヶ月となります。

※工業用水を利用したい等、工業用水に関する問合せについては

沖縄県企業局配水管理課（098-866-2810）にご連絡ください。

⑤ 上水道

水道料金＝（基本料金+超過料金）×1.10（消費税）



うるま市
水道料金単価表

《料金》

基本料金	35円(税抜き) / ㎥
超過料金	70円(税抜き) / ㎥



沖縄県企業局

《中城湾港新港地区計画水量》

日 量	6,800㎥
現契約水量	6,218㎥

R7.11月末

《水圧》0.05MPa以上（配水管末における水圧）

《工業用水の水質基準》

水温	濁度 (度)	pH	アルカリ度 (mg/L)	硬度 (mg/L)	蒸留残留物 (mg/L)	塩素イオン (mg/L)	鉄 (mg/L)
常温	20度 以下	6.5~ 8.0	75 以下	120 以下	250 以下	80 以下	3.0 以下

出所：（申込水量、水質、水圧）沖縄工業用水道供給規程 /（料金）沖縄工業用水道料金徴収条例

(4) 中城湾港新港地区の概要

① ふ頭の利用状況

- 産業支援港湾としての整備や定期船就航等の実現により物流機能の強化・拡充を推進しています。

- 西ふ頭：主に砂・砂利、飼肥料、スクラップ等のバラ貨物の利用があるほか、鹿児島航路、先島航路の貨物船が寄港しています。

- 東ふ頭：建材等の利用のほか、京阪航路及び博多航路のRORO船が寄港しています。また、自動車貨物を一時保管するモータープールの整備を行い、令和2年10月に供用開始しました。

- 引き続き物流機能強化・拡充に向けて施設整備および航路新設・拡充に取り組んでいきます。



② 京阪航路

- 那覇港を出港して中城湾港新港地区を経由し、大阪港と東京港に寄港するRORO船が就航しています。

- 積荷受付：申し込みメチ 平日の8:30から本船入港日前日の17:30まで
貨物搬入メチ 平日の8:30から17:00まで
※貨物の搬入は申し込み後をお願い致します。申し込みが無い場合、搬入貨物を受け取れない場合がございます。

- 揚荷受付：引き渡し時間 平日の8:30から17:00まで
本船入港日引渡 21:30まで
※上記、平日時間外で貨物引き渡しについては、事前にご連絡の程お願い致します。
※土曜、祝日の貨物搬入、引き渡しにしましては事前打ち合わせの上、決定とさせていただきます。

- 問合せ先：貨物受付について 沖縄港運(株)中部支店 098-923-0411
航路について 琉球海運(株)営業部 098-868-8162

	日	月	火		水	木	金	土
入港	→	那覇新港 7:00		中城湾港 20:00	→	大阪南港 8:00	東京有明港 9:00	大阪南港 14:00
出港			那覇新港 17:00	中城湾港 22:00		大阪南港 12:00	東京有明港 19:00	大阪南港 20:40



RORO船 船 名：にらいかないⅡ
総トン数：11,687トン
全 長：181.51m



③ 大阪・玉島航路【西ふ頭】

- 中城湾港と大阪港、岡山県の玉島港を結ぶ貨物船が定期（1便/週）で運航しています。

- 2025年4月より、広島県の呉港へ追加配船を開始して運航しています。

- 積荷受付：受付メチ ……入港日前週の金曜日 15:00
貨物搬入メチ ……入港日の二日前 15:00

- 揚荷受付：貨物引渡 ……入港日の翌日以降 9:00~16:00
本船入港日 なし

- 問合せ先：中城湾港運(株) 営業部 098-934-0781
南日本汽船(株) 大阪支店 06-6210-1555

	日	月	火		水	木	金	土
入港	→	中城湾港 16:00	那覇港 7:30	中城湾港 16:00	→	呉港 13:00	玉島港 15:00	大阪南港 8:00
出港		中城湾港 17:00	那覇港 12:00	中城湾港 17:00		呉港 17:00	玉島港 18:00	大阪南港 16:00



○主な寄港船舶
コンテナ船 船 名：リゅうなんⅢ
総トン数：637G/T
全 長：84.22m



④ 鹿児島航路

○中城湾港と鹿児島県の志布志港・鹿児島谷山港を結ぶ貨物船が就航しています。

（以下スケジュールは参考）

	日	月	火	水	木	金	土
入港		志布志港 8:00	鹿児島谷山港 8:00		中城湾港 8:00		鹿児島谷山港
出港		志布志港 17:00	鹿児島谷山港 17:00		中城湾港 17:00		

- 積荷受付：受付メチ 入港日の前日 15:00
貨物搬入メチ 入港日の前日 15:00
- 揚荷受付：引渡 平日 15:00
本船入港日 なし
- 問合せ先：中城湾港運(株) 営業部098-934-0781
鹿児島荷役海陸運輸(株)
谷山営業本部099-262-1710



写真出典：南日本汽船(株)ホームページ

○主な寄港船舶
多目的貨物船
船 名：リゅうなんⅡ
総トン数：498G/W
全 長：76.22m



⑤ 先島航路

- 那覇港を出港して平良港（宮古島）と石垣港を経由し、中城湾港新港地区に寄港する貨物船が不定期で寄港しています。

- 現在は、宮古島および石垣島で集荷した循環資源となるリサイクル貨物（使用済み自動車や金属スクラップが中心）等を上り便（先島からの戻り便）で中城湾港新港地区に輸送しています。



写真出典：南西海運(株)ホームページ

○主な寄港船舶 多目的貨物船
船 名：はりみず
総トン数：499G/W



⑥ 自動車貨物を一時保管するモータープール

- 沖縄本島中部圏域には中古車売店、中古車オークション会場、軽自動車メーカーの納整センターなど、多くの自動車関連企業が立地しています。このような状況を踏まえ、中城湾港新港地区を自動車貨物集積拠点にすることを目的に、自動車貨物を一時保管するモータープールの整備に取り組んでいます。

- これまでに約10,000㎡の整備が完了し令和2年10月に供用開始しました。拡張予定箇所については、令和8年度の供用開始に向け、整備に取り組んでいます。

- モータープールは自動車貨物を泥や砂利による汚損・破損から保護するためのアスファルト舗装と、セキュリティを確保し潮風を防ぐための防砂ネット付きのフェンスを備えています。



⑦ 重厚長大貨物の利用が可能なるふ頭用地

- 中城湾港新港地区では、岸壁に隣接するふ頭用地（荷さばき地）を利用した重厚長大貨物の取り扱いが可能です。

- 西ふ頭の-7.5m・-10m・-13m岸壁とその背後ふ頭用地は、SOLAS条約に基づく保安対策を講じるエリアとなっています。

今後は東ふ頭でも設定を行っていく予定です。

- 重厚長大貨物の取扱が可能なエリアは右図の色塗りのエリアです（面積は概数）。
- アスファルト舗装が整備されています。
- 利用状況写真（参考）

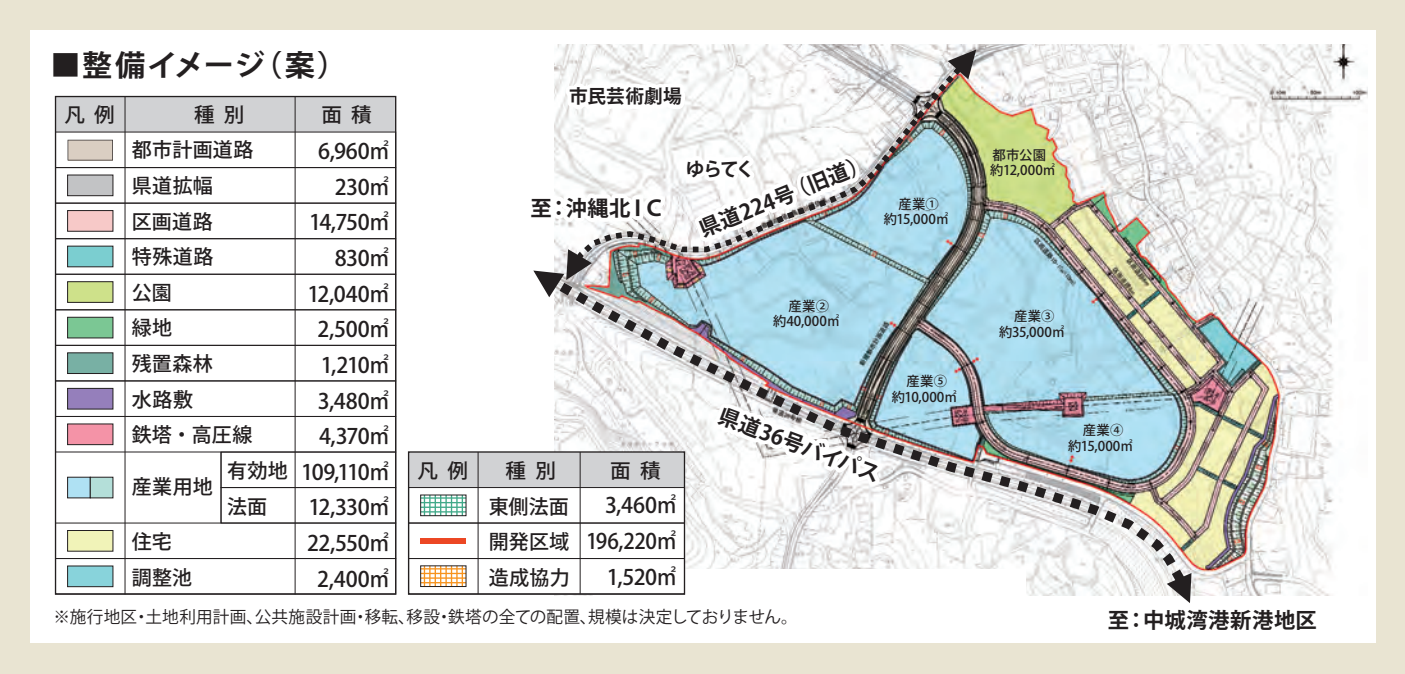
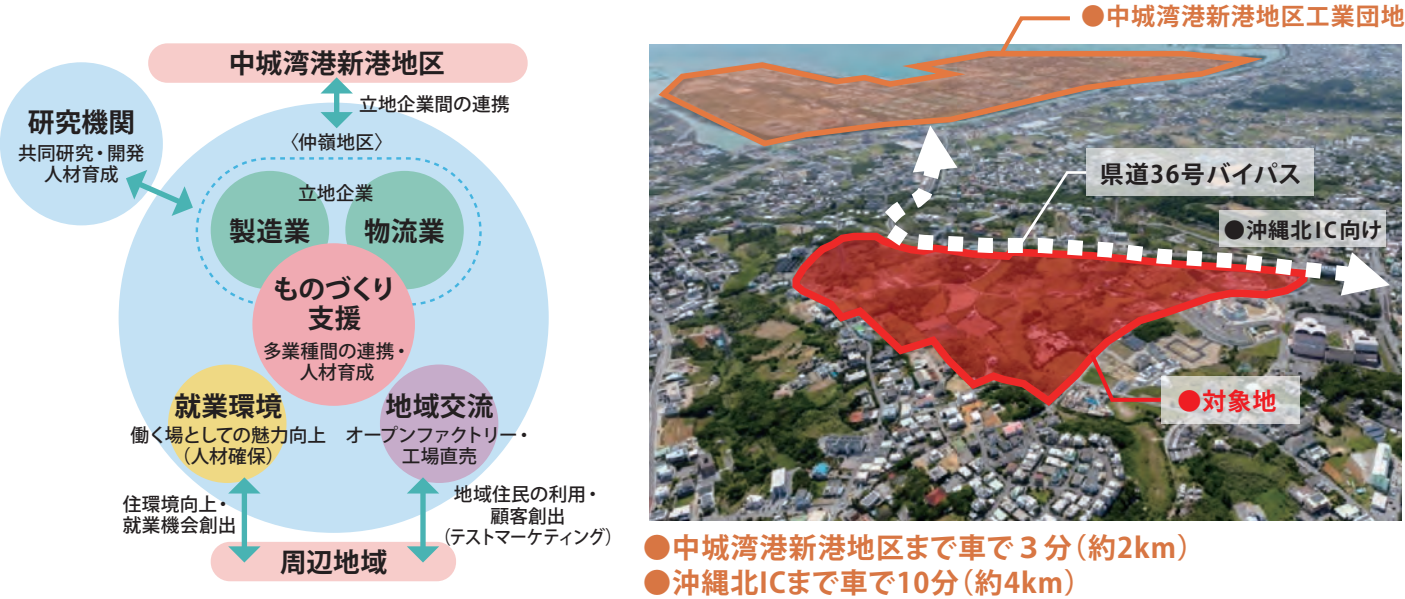


沖縄県内の新たな産業用地 ※位置はP5～6を参照ください

(1)うるま市産業基盤整備事業(上江洲・仲嶺地区)

■概要・位置図

うるま市では、市内への更なる産業集積・雇用の受け皿を確保することを目的に、新たな産業用地の整備に向けた取組を進めています。現在、中城湾港新港地区の物流機能や立地企業との連携が期待でき、経済発展の原動力となりうる産業拠点として仲嶺・上江洲地区の基盤整備に向けた調査・検討を進めています。



■計画スケジュール

事業内容	2025 (令和7年度)	2026 (令和8年度)	2027 (令和9年度)	2028 (令和10年度)	2029 (令和11年度)	以降
企業誘致	企業誘致活動				先行街区 企業へ引渡	整備済街区 随時引渡
整備計画 整備事業	事業調査・ 基本設計	事業計画 実施設計	事業認可 換地調整	基盤整備 (先行街区)	基盤整備	

※あくまでも現時点の取組事項及びスケジュールであり、決定したものではありません。(2025年12月現在)

■企業誘致に関して／うるま市 経済産業部 産業政策課 TEL:098-923-7611
■整備計画・整備事業に関して／うるま市 企画部 プロジェクト推進1課 TEL:098-973-5373

(2)糸満市真栄里地区

■概要・位置図

計画地区は、那覇空港から車で約15分(10.4km)の地点に位置し、北西部は既存の市街地に隣接する区域となっています。

また、計画地区を縦断するように国道331号糸満道路が通り、交通アクセスの利便性が高くなっています。



■整備イメージ(案)



■計画スケジュール

事業内容	2024 (令和6年度)	2025 (令和7年度)	2026 (令和8年度)	2027 (令和9年度)	2028 (令和10年度)
区画整理事業認可	認可(R6.10.25)				
工事施工					
分譲等			申込公募予定 ※1		分譲

※計画スケジュールは変更になることがあります ※1国道より西側から段階的に造成、販売予定

■企業誘致に関して／糸満市 真栄里地区事業推進課 TEL:098-995-9090
■計画スケジュールに関して／糸満市 区画整理課 TEL:098-840-8144

や え せ ちやうともよせひがし
(3) 八重瀬町友寄東地区

■概要・位置図

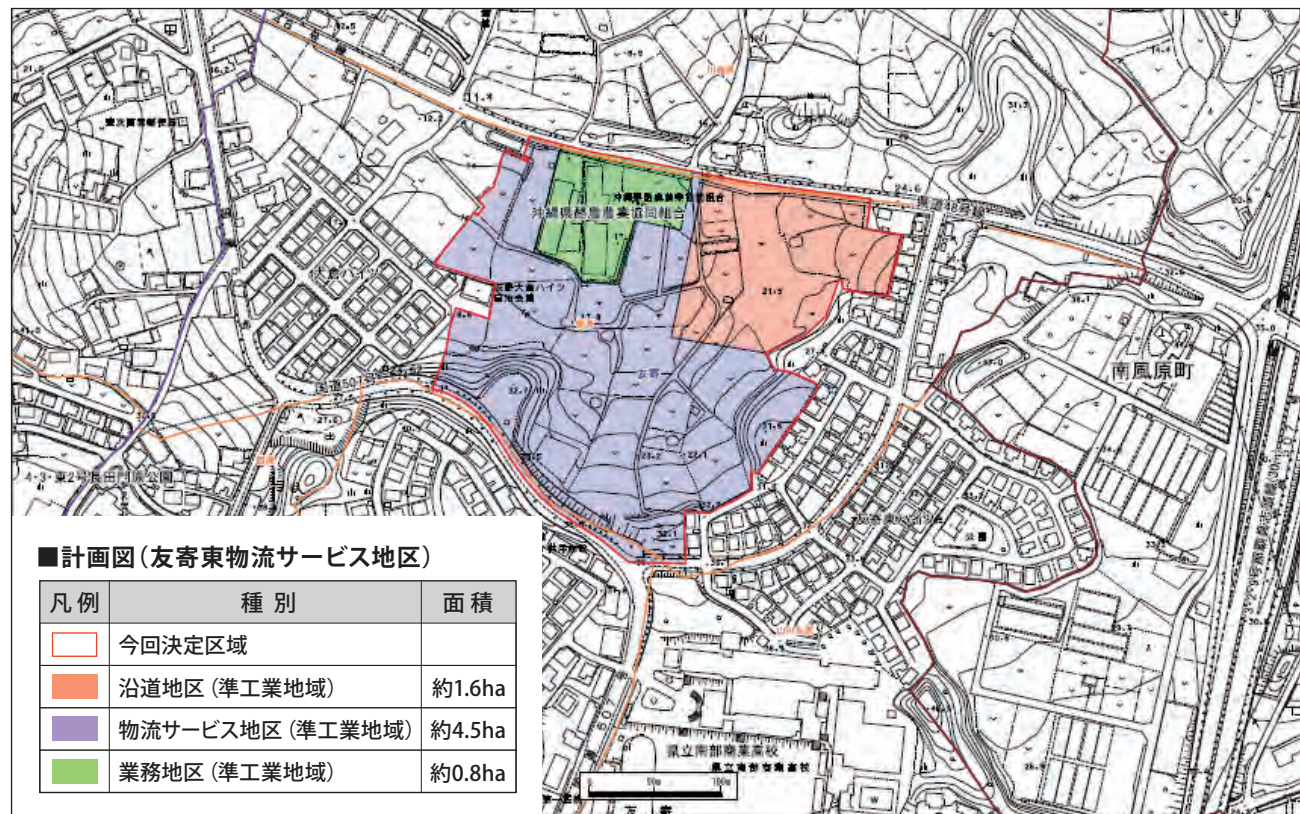
本地区は、八重瀬町の北部地域の東側、県道48号線に面しており、那覇空港自動車道（南風原南インターチェンジ）、国道507号などの広域的な幹線道路に近接した交通利便性の高い地区である。

この立地特性を活かし、物品販売店舗等の商業系、物流・倉庫等の工業系及び事務所等の業務系の土地利用を誘導し、本町の活力向上に資する地区の形成を目標に進めて参ります。



●南風原南ICまで車で2分(約1km)

■整備イメージ(案)



■計画スケジュール

事業内容	2024 (令和6年度)	2025 (令和7年度)	2026 (令和8年度)	2027 (令和9年度)	2028 (令和10年度)
企業誘致	企業誘致・申込み			➡➡➡➡➡➡	
整備計画	調査・測量・設計・事業計画・土地区画整理事業等認可申請・基盤整備				供用開始

※あくまで、現時点のスケジュールであり、決定したものではありません。(2026年1月現在)

■企業誘致に関して／八重瀬町役場 総務部 企画財政課 TEL:098-998-2668
■都市計画に関して／八重瀬町役場 経済建設部 都市整備課 TEL:098-998-6989

(4) 沖縄市の企業誘致重点地区

令和4年度に実施した「第5次沖縄市企業誘致基本方針策定業務」において、これまでの重点対象業種として、情報通信関連産業、観光関連産業に加え、製造業及び運輸業を新たに追加しました。

また、企業立地のための産業用地確保を目的として、4つの重点地区を定めました。

この重点地区に関して、多方面からのニーズを踏まえながら、具体化に向けた検討を進めて参ります。

■整備イメージ(案)



① 沖縄少年院跡地

- 面積:約3ha
- 交通:沖縄南ICまで約650m

沖縄アリーナ、コザ運動公園に隣接し、沖縄環状線に近接しており、中城湾港との連携が図れる。

② 知花ゴルフ場跡地

- 面積:約6ha
- 交通:沖縄北ICまで約1.8km
国道329号まで約450m

徒歩圏に日常生活サービス施設が集積・県道36号線バイパス、沖縄環状線に近接しており中城湾港との連携が図れる。

③ 古謝・大里農振農用地

- 面積:約20ha※
- 交通:沖縄北ICまで約6.4km
(仮称)池武当ICまで約4.2km

中城湾港に近接しており、周辺は宅地化が進んでいる。

④ 池武当(いけんとう)地区

- 面積:約112ha※
- 交通:(仮称)池武当ICが地区内に計画中。

準工業地域(周辺は住宅と工場が混在)で都市マスにおいて産業誘致ゾーンに位置付けた国際物流拠点産業集積地域。

■企業誘致に関して／沖縄市 企業誘致課 TEL:098-929-3308

※具体的な区域、面積は企業ニーズ等を踏まえ検討。

CASE 01

I-PEX



執行役員 新規事業開発統括部長 兼
アイベックスグローバルオペレーションズ株式会社 代表取締役 西山 朋宏

I-PEX株式会社

<https://corp.i-pex.com>

- 業 種：電子部品の製造・販売
- 進出時期：2019年2月
- 進出エリア：豊見城市、うるま市

Q1 沖縄進出の経緯を教えてください。

自社グループの海外営業スタッフや海外法人15社のサポートを目的として、2019年2月に豊見城市に管理本部国際管理室を開設し、同年5月に“アイベックスグローバルオペレーションズ株式会社”を設立しました。2020年1月にはうるま市の沖縄県素形材産業振興施設で工場を、2022年12月には研究・開発拠点として“沖縄イノベーションセンター”を稼働しました。

Q2 沖縄県の魅力と強みを教えてください。

まず観光を軸とした物流・航空網が発達しており、英語や中国語に長けたマルチリンガルの人材が多いこと。さらに、工業系教育機関も多く、毎年3,000人の技術者候補を輩出していることから、若い優秀な人材確保の面で優位性があると考えています。また、県や内閣府沖縄総合事務局の製造業促進サポートが充実しており、新たな取り組みを行う企業には様々なメリットがあります。県内企業ともつながりを持てるため、新たなビジネスに向けた可能性が大いに期待できます。

Q3 沖縄での業務内容と今後の展開について

アイベックスグローバルオペレーションズでは、グループ内BPO業務や国際管理業務を展開しており、専門知識を有するメンバーが幅広い業務に対応しています。

うるま市の工場では金属端子用プレス金型の製造を行い、沖縄イノベーションセンターでは水素エネルギーの製造・発電に関する研究や、独自開発した二オキシセンサの県内産業への応用を進めています。

さらに、琉球大学などの研究機関や企業と連携し、地域課題の解決に向けた取り組みも行っています。精密加工と技術革新を軸に、持続可能な社会の実現を目指す企業として、沖縄と世界をつなぐ役割を果たしています。



CASE 02

ACRORAD



代表取締役社長 ジョン エルウッド

株式会社アクロラド

<https://www.acrorad.co.jp/>

- 業 種：半導体製造
- 進出時期：2000年5月
- 進出エリア：うるま市

Q1 沖縄進出の経緯を教えてください。

素材メーカーで長年研究した放射線計測用の半導体の性能が認められて宇宙放射線の観測衛星にも採用されていましたが、事業開発を拡大するため技術屋たちがスピニングアウトし、そのタイミングで工業用地があり、色々な技術開発補助金を獲得するチャンスが高かった沖縄に新会社を設立しました。

Q2 沖縄県の魅力と強みを教えてください。

沖縄に進出して四半世紀を超えましたが、物流コスト・産業インフラ・技術系の中核人材等に課題は抱えつつも、その逆風(時々暴風あり)を地元出身の社員と一緒に、“ウチナータイム”ながらも“なんくるないさ”で一步一步乗り越えて独自の半導体製造技術を高めていく醍醐味があります。また、遠方から来社される取引先の方々は、「沖縄」から連想した先入観を否定するように、安定して洗練された製造プロセスを見て、“はるばるやって来た甲斐があった”と満足して次のマリンレジャーに向かいます。特に海外からの経営陣や研究者には、ビジネスとレジャーを兼ねた出張先として好評です。

Q3 沖縄での業務内容と今後の展開について

CdTe(テルル化カドミウム)という半導体を使って、X線やガンマ線を画像化するセンサを開発製造しています。このCdTeセンサを使うと、これまでより少ない被ばく量でもより鮮明な画像が撮れ、材料の識別まで行えます。センサは歯科用のX線パノラマ装置で広く使われています。最近では親会社のSiemens Healthineers(独)が初めて実用化した画期的な医療用X線CTに欠かせないセンサとして、工場の拡張が続いています。数年後には、世界各地の拠点病院で私達の半導体センサを搭載したCTが大活躍していると思います。



CASE 03

株式会社ADO



代表取締役社長 飛田 剛

株式会社ADO

<https://www.advance-e.jp/>

- 業 種：流体制御システムにおけるバルブの開発・製造
- 進出時期：2015年2月
- 進出エリア：うるま市

Q1 沖縄進出の経緯を教えてください。

「アジアでの生産拠点の拡大」「事業継続を見据えた事業所の多角化」「Made in Japanでものづくり推進」という三つの柱を掲げ、アジアの中心に位置する沖縄への進出を決定いたしました。沖縄には工業高校や専門学校など、教育機関が充実しており、若い人材の確保が期待できます。加えて、沖縄県からの積極的な誘致も、当社の意思決定を後押ししました。

Q2 沖縄県の魅力と強みを教えてください。

沖縄県は製造業の誘致に力を入れており、技術開発、生産性向上や人材育成を支援する施策を展開しています。これにより、企業の成長を後押しする環境が整っており、進出企業にとって魅力ある地域といえます。

実際に、県内で採用されたメンバーの多くは沖縄県の研修費補助制度を活用し、愛知県の親会社で研修を受けることで、立派に活躍してくれています。他にも、設備投資費用や製品開発費用など、様々な支援制度が整備されている点も企業にとって大きな魅力となっています。

Q3 沖縄での業務内容と今後の展開について

愛知県に本社を構えるアドバンス電気工業株式会社の製造子会社として、医療・環境分析装置に欠かせない薬液用の流体制御弁(バルブ)を主に製造し、グローバルスタンダードを目指した製品づくりを行っています。さらに、近年目覚ましい進化を遂げているスマートフォンやAIに欠かせない半導体の工場で使われる精密バルブの開発・製造を手掛け新たな市場への展開を図っていきます。

半導体工場向け精密バルブでは沖縄への進出以来、県の支援事業を用いて長らく開発を続けてきた技術を最大限に利用しています。このように世界のハイテク分野を支える重要機器の製造を通じて沖縄の産業発展に貢献していきます。



CASE 04

カサイエレクトロニクス株式会社



デジラボ事業部 事業部長 兼 沖縄事業所長 立花 大資

カサイエレクトロニクス株式会社

<https://digi-robo-labo.okinawa>

- 業 種：自動化システム開発・ロボットSIER
- 進出時期：2017年6月
- 進出エリア：糸満市、宜野湾市

Q1 沖縄進出の経緯を教えてください。

自社製品の無電極ランプの生産拠点として沖縄に進出しました。ランプは県産品として登録され、販売も順調に伸びましたが、ある時沖縄企業の方から自動化の相談を受け、納品後のクライアントの喜ぶ姿や沖縄の自動化・デジタル化の進まない理由に使命感を感じ、コロナ後に事業再構築補助金を活用して、現在のロボットSIERに業態変化をしました。

Q2 沖縄県の魅力と強みを教えてください。

沖縄県は人口150万人弱の離島県のため直接的な市場や生産拠点としてあまり魅力的ではありません。そんな沖縄の強みは人材と仲間です。大学・高専・工業高卒といった理系人材を毎年3,000人近く輩出し、特に高卒の学生は、他県に比して進学よりも就業意欲が高いのが特徴で、育成時に技術ノウハウよりも一定の技術活用経験が優る開発系人材では、そのハンガリーさが人材を人財に押し上げます。また、近年の沖縄はスタートアップだけでなく、意外なニッチトップ企業も進出していて、加工技術や技術話題のレベルが向上しており、良い仲間に出会えば十分に東名阪とも肩を並べる開発環境にあると感じています。

Q3 沖縄での業務内容と今後の展開について

沖縄県内唯一のロボットSIERというのが弊社の立ち位置で、県内外の製造・物流・観光・医療といった分野の顧客の他、行政にもサービスを提供しています。また、内閣府より予算をいただいた琉球大学病院との沖縄県製医療用搬送ロボットシステムの開発は、全国的にも珍しい事例で、2026年1月より琉球大学病院内での実証実験に入ります。そこで得られた知見を基に、製造・物流・観光用の沖縄県製搬送ロボットシステムの開発も計画しています。最終的には県外に販売できるロボットシステム開発と、自分達が進出時に、県内の多くの方々に助けていただいたように、進出企業支援の中核企業になりたいと考えています。



沖縄県の航空関連産業クラスター



(1) 「MRO」を中核とする航空関連産業クラスター

沖縄県では、航空需要の増大が見込まれるアジアに近接する優位性等を生かし、国内で初めてMRO (Maintenance Repair and Overhaul) 事業を中核とした航空関連産業クラスターの形成を目指しています。

取組の第一歩として、2018(平成30)年11月に那覇空港内に航空関連産業クラスターの起点となる航空機整備施設を整備し、供用を開始しました。同施設には、国内唯一の航空機整備専門会社となるMRO Japan株式会社が入居し、航空関連産業クラスターの中核企業として、機体の整備を手掛け、順調に規模を拡大し、新たな雇用や経済波及効果を生み出しています。

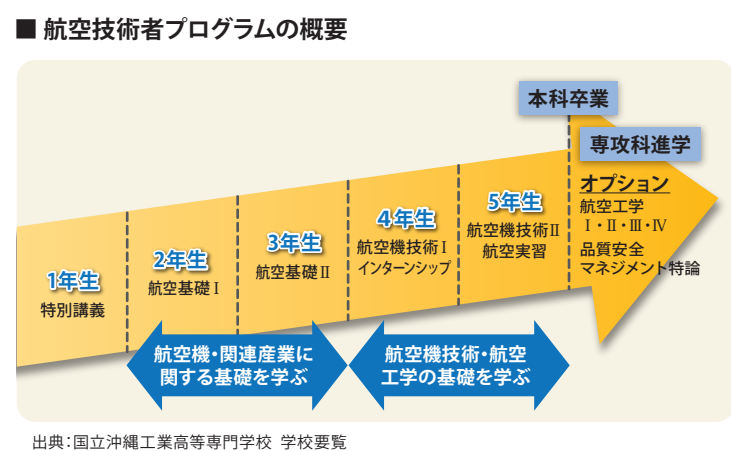
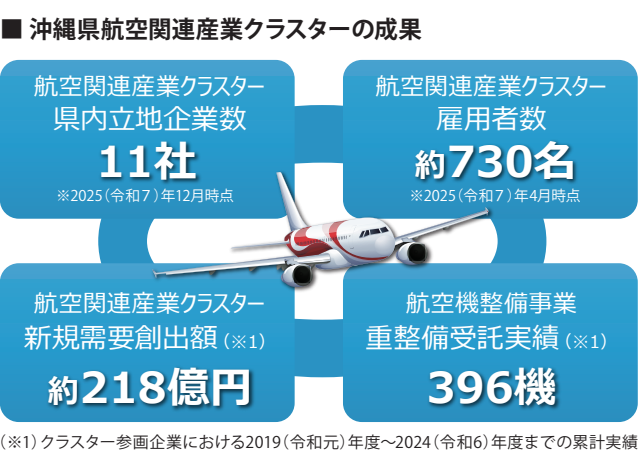
機体整備を中核として、航空機の装備品やエンジン等の整備、部品の保管や配送、整備に関する技術対応、さらにはこれらの航空関連産業に従事する人材の育成などの需要を取り込み、沖縄県ならではの「MRO」を中核とする航空関連産業クラスターの形成を目指しています。



(2) 航空関連産業クラスター形成に関するこれまでの取組と成果

県内航空関連産業の雇用者数は、航空機整備施設の供用開始から2025(令和7)年4月までに約730名となり、理系人材の新たな雇用の受け皿として存在感を発揮しています。国立沖縄工業高等専門学校では「航空技術者プログラム」を開設し、航空関連産業で活躍できる人材の育成に取り組んでおり、卒業生は航空会社や航空機整備専門会社等に就職しています。また、県内大学、高校から整備専門会社に就職している例もあります。2019(令和元)年度からの6年間に於いて、航空関連産業クラスターの新規需要創出額は高成長し、6年間の合計で約218億円と推計されています。

クラスターのの中核となる航空機整備事業者においては、国内エアラインの航空機整備に加えて、2022(令和4)年には欧州航空安全庁(EASA: European Union Aviation Safety Agency)の航空機整備事業場認定を取得し、海外エアラインの機体整備需要の取り込みやリースバック整備への参入など事業の多角化を進めており、クラスター形成の基盤が固まってきたところです。



(3) 航空関連産業クラスター形成の新たなステージに向けて

沖縄県では、航空関連産業クラスターの新たなステージに向けて、ビジネス環境を整えていきます。

新たな格納庫の整備に向けた調査を開始するなど、機体整備事業の規模をさらに拡大するとともに、貨物機改修をはじめとする事業領域の拡張と高付加価値化を目指します。

また、クラスターの第2の核となり得る、装備品・エンジン整備関連企業の誘致に向けた検討を本格化していきます。

機体整備事業、装備品・エンジン整備事業の領域が拡張していくことにより新たなニーズが見込まれる、物流・パーツ業、製造・加工業、技術分野のBPO、DX・AI活用などの企業誘致にも積極的に取り組みます。

さらに、クラスターの成長のためにはこれらの事業を支える航空人材を確保・育成していくことが不可欠です。クラスター企業が連携した航空関連産業合同説明会や県内教育機関と連携した航空講座・イベントなどを実施し、航空人材の裾野拡大に努めます。



	2019～	2025～	2029～
機体MRO	機体整備 (規模拡大) 機体塗装 (塗装コンサル開始)	機体整備 (規模拡大) 機体塗装 (塗装コンサル開始) EASA認定 リースバック整備開始 貨物機改修(P2F ^(*))開始	機体整備 (規模拡大) 機体塗装 (塗装コンサル開始) EASA認定 リースバック整備開始 貨物機改修(P2F ^(*))開始
装備品MRO		誘致可能性検討	第2の核としての誘致
エンジンMRO			
物流・パーツ	航空機整備用部品・材料販売業者の立地	MROと連携した可能性検討 大型パーツセンターの可能性	
製造・加工		MROの拡大に伴う需要獲得	県内製造加工業の航空分野への参画 県外航空関連製造加工業の誘致
技術分野BPO	整備データ整理業務	周辺産業への波及	メーカー技術対応業務開始
DX・AI活用		間接業務のDX化	間接業務DX化 県内IT関連産業参画検討
人材確保・育成	航空技術者プログラム	すそ野拡大取組(産官学連携)	クラスターを支える人材定着

(*) P2F: Passenger to Freight

(4) おきなわ航空関連産業クラスター形成推進会について

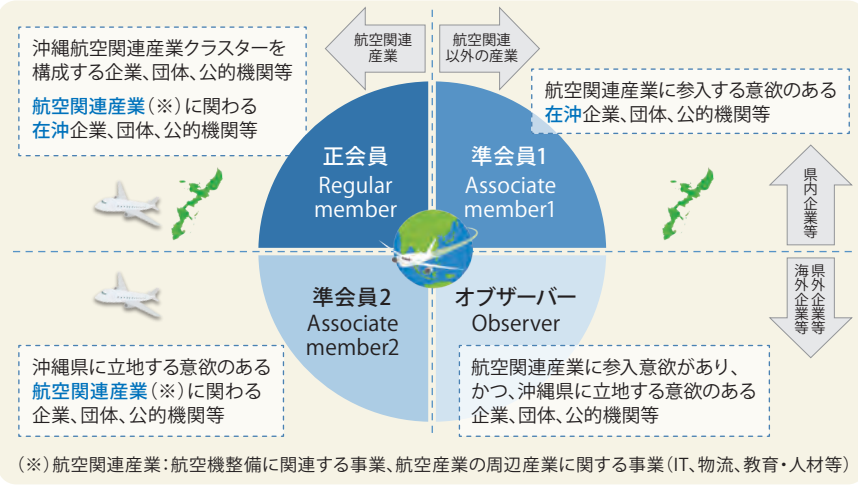
航空機整備を中心に周辺産業を含めた航空関連産業が集積するクラスターの形成に向け、航空関連産業の振興を図ることを目的に、「おきなわ航空関連産業クラスター形成推進会」を発足し、2025(令和7)年12月末までに51会員が参加しています。

定期的な情報発信や意見交換などを通して、今後需要が増加する沖縄県における航空人材の確保や育成に向けた取組を連携して実施していきます。

取組内容

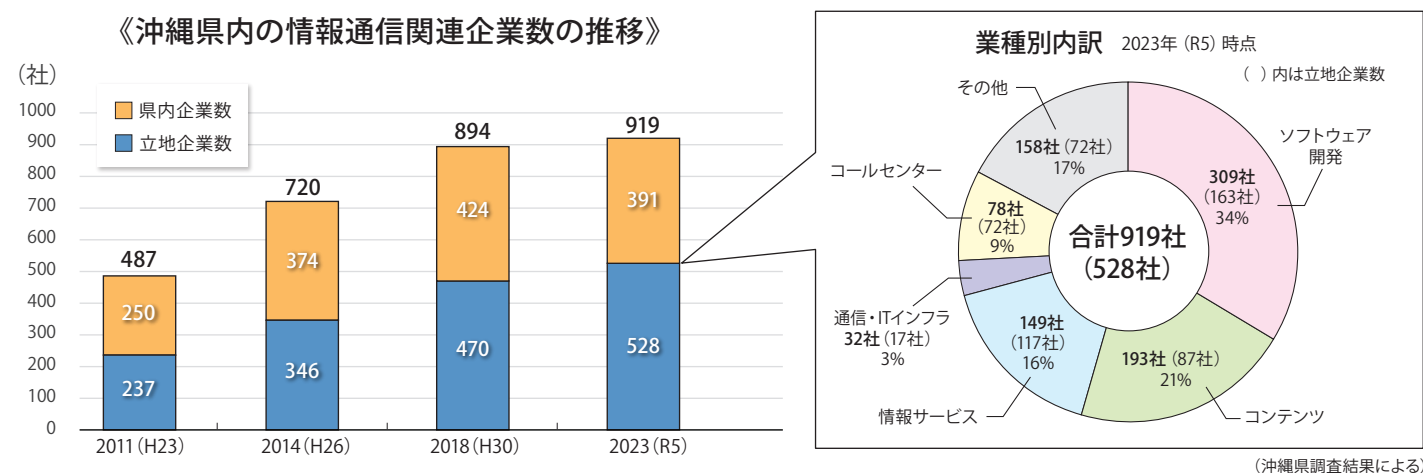
- メールマガジンやWEBサイト等を活用した情報発信
- 企業間の連携による生産性向上活動
- 広報周知や販路開拓のためのプロモーション活動
- 航空関連産業を担う人材確保・育成の取組
- 航空関連産業への新規参入促進

本会への入会は無料です。申込や登録会員については右記ウェブサイト(二次元コード参照)をご確認ください。



県内に919社が集積。そのうち約57%が県外からの立地企業

沖縄県では、リーディング産業として情報通信産業の振興に力を入れてきました。その結果、令和5年度には情報通信関連企業919社（うち県外からの立地企業528社）が集積し、約4万人が働いています。



沖縄県では、デジタル社会を実現していく中で、社会・経済のDX推進に向けた取組の総称を「ResorTech Okinawa」と位置づけ、IT企業と各産業の連携促進など、様々な施策を推進しています。Webサイトでは県内企業がDXに取り組む際に、役立つ先進事例や支援情報等を発信しています！

Webサイトの役割

Webサイトを見てみる↓

国際物流拠点産業集積地域制度を活用し、先進的な取り組みで注目されるMRO Japan株式会社事例も掲載

記事を読む→

ResorTech EXPO 2026 in Okinawa リゾテックエキスポ 沖縄最大のIT・DX展示商談会

県内外・国内外から多数の企業が参加し、ソリューション展示、ビジネスマッチングやDX関連のセミナーなど様々なプログラムが実施される国際IT見本市が開催されます。

次回 2026.11.19 THU 11.20 FRI

沖縄サントリーアリーナ

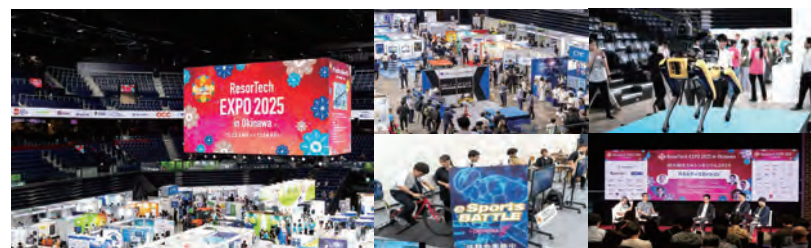
リゾテックエキスポ

resortech@isc-okinawa.org

開催風景

- 参加企業 286 社・団体
- 来場者 (オンライン含む) 21,055 名
- 後援 55 団体
- 逆商談 86 件

中小企業・自治体・産業団体などが出展企業から提案を受けました！



スタートアップ・エコシステムの形成



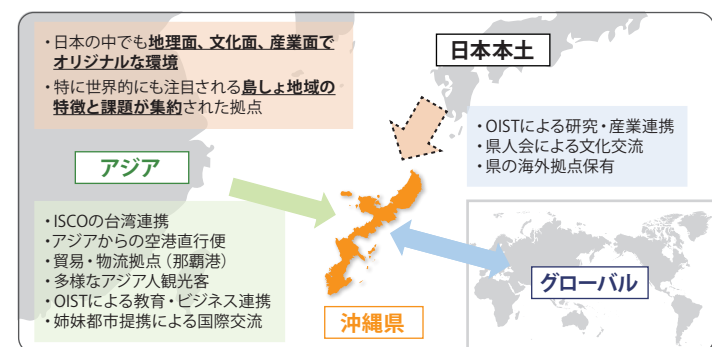
沖縄県では、アジア有数のスタートアップハブを目指し、産学官金の構成団体からなる「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」を設立。(R8.1月時点で79団体が参画。) スタートアップ・エコシステム機能の高度化を図ることにより、自律的にスタートアップが生まれ、成長する環境を整えています。R7.6月、沖縄は内閣府の「NEXT グローバル拠点都市」に選定されました。今後は国等関係機関と連携し、アジア有数のスタートアップハブを目指します。

スタートアップ・エコシステムのサポーター (令和8年1月時点)



沖縄県で経済的インパクトが実現できる重点産業分野

- 観光: 次世代観光体験の創出と持続可能な観光地の形成
- ヘルスケア: 持続可能性のある文化と技術が育むウェルネス拠点化
- エネルギー: 災害時の孤立化にも対応できる持続性・自給性のあるライフライン
- サーキュラーエコノミー: 島の限られた資源で豊かな生活を持続する資源循環技術



セルスポイント

- POINT 01: 空路4時間圏内に22億人の巨大マーケットが存在するアジアのゲート機能に加え、世界有数の科学技術力を有する研究機関の存在や、県人会等の海外ネットワークによる海外からのリソース誘因のポテンシャルがあります！
- POINT 02: 島しょ地域の地理的特性から、実証実験が行いやすく、ブルーエコノミーの視点では世界的に見ても特徴的かつ先進事例となりうる成長分野が多く存在しています！
- POINT 03: 産学官金で構成するおきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの存在に加え、国家戦略特区、情報通信産業特別地区や経済金融活性化特別地区などの様々な特例制度を保有しています！

【問い合わせ先】 スタートアップ・エコシステム・コンソーシアム事務局 E-mail okst-info@okinawa-startup.jp

沖縄県における支援施策

参考：R7年度版

スタートアップ・エコシステム構築支援事業

おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム

スタートアップ支援拠点 (Lagoon NAHA)

《コンソーシアムの事務局》

- 加盟組織とSUとの連携
- 県内外コミュニティ間の連携
- ビジネスコンテスト開催支援
- アクセラレーション開催支援
- スタートアップの誘致

スタートアップ創業支援事業

- 資金供給 (創業期向け) 起業支援金の支給 ● 創業経費 200万円
- 相談窓口 おきなわ創業ワンストップセンター
- アクセラレーション アクセラレーションプログラムの提供 ● 起業家養成 ● プロダクト検証

資金供給 (事業開発支援)

- スタートアップ事業化支援事業補助金 ● 事業検証 500万円 ● 事業開発 1,000万円

マッチング支援

- オープンイノベーション実証実験等のサポート 県外 (海外) 展開支援
- 資金調達支援 VCとのマッチング
- イベント企画 グローバルイベント

沖縄型スタートアップ拠点化推進事業

- 外国人起業家等の域内進出支援 外国人起業家や海外SUの県内進出に係るワンストップ相談体制 ● 相談窓口の設置・運営 ● 各関係機関との連携 ● 起業支援 ● 在留資格「経営・管理」の取得に係る支援 ● 情報発信、最終報告会
- 海外展開支援 海外渡航を必須とするプログラムを実施 ● 海外展開支援 ● 現地コミュニティとの交流
- 成長加速化支援 VC等から出資を受けたSUへの補助金 ● 研究開発枠 5,000万円 ● 一般枠 5,000万円

スタートアップ域内進出支援事業 (スタートアップビザ)

外国人起業家の日本進出におけるハブとなることをめざし、日英の多言語対応が可能な「Okinawa Global Support Centre」を開設し、スタートアップビザ認定までの問合せ・相談対応等、沖縄進出支援を総合的に行っています。

《スタートアップビザ認定までの流れ》

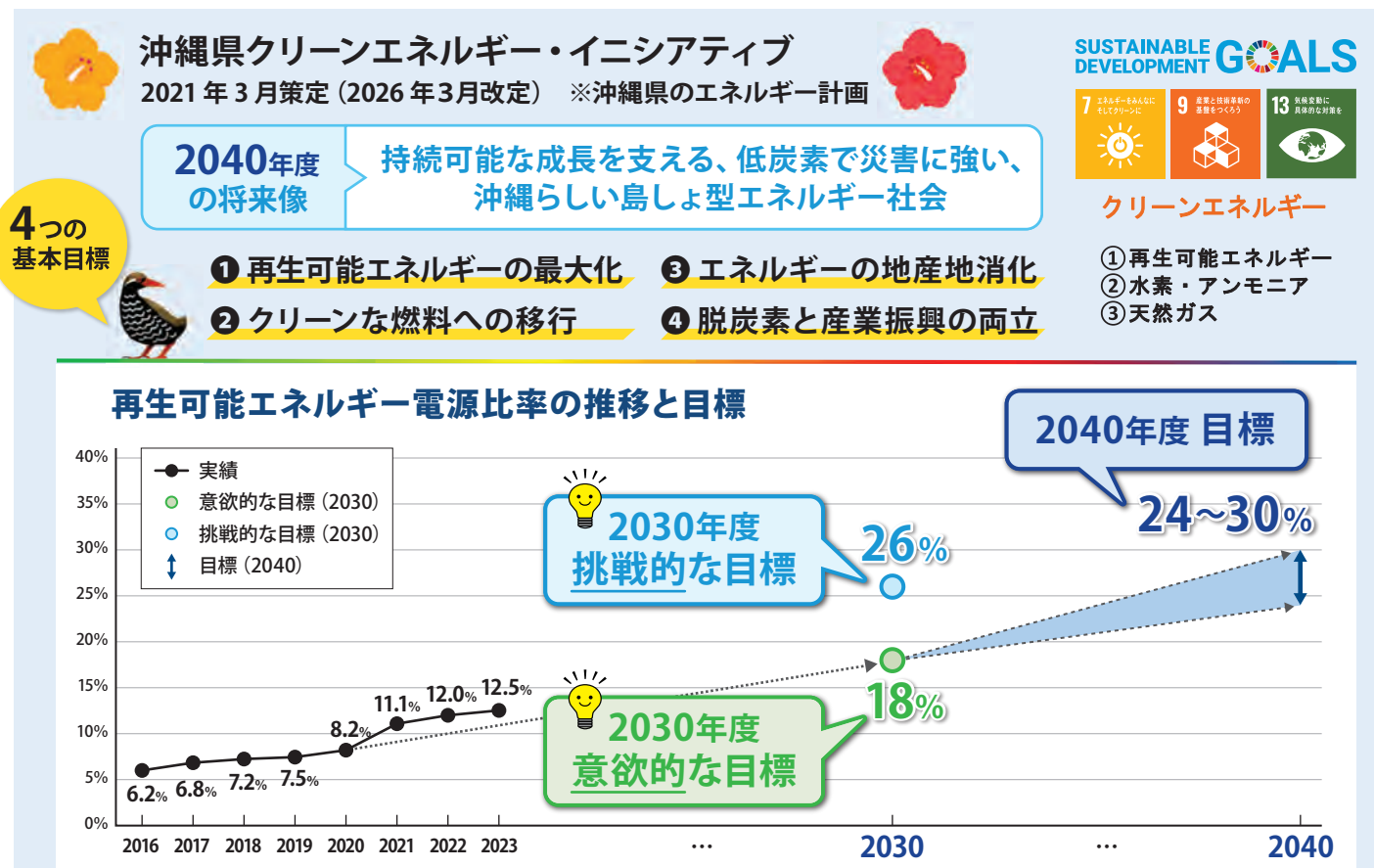
支援内容

- スタートアップビザ認定までの問合せ・相談対応
- ビジネスプランの磨き上げ支援
- 起業準備活動計画の日本語書類作成支援
- 支援機関等の支援者とのネットワーク形成
- スタートアップビザ認定後の起業準備活動支援及び経営・管理ビザ取得に向けた支援
- 事務所や住居の賃貸、銀行口座開設、ビジネスパートナー探し等

【問い合わせ先】 沖縄県商工労働部 産業政策課 E-mail aa055204@pref.okinawa.lg.jp

2050年度の脱炭素社会の実現に向けた沖縄県のエネルギー施策

沖縄県は2050年度の脱炭素社会実現に向け、産業イノベーション促進地域制度等の税制上の特例措置の活用を促進しながら、クリーンエネルギー設備の導入拡大を推進します。



沖縄県クリーンエネルギー導入ワンストップ相談窓口

沖縄県では、県内のクリーンエネルギー導入拡大に向けた取組として相談窓口を開設しています。相談窓口では、再エネ設備等の導入を検討している方に対し、国や県の補助金、税制等の各種支援制度に対する情報提供や相談を行います。また、再生可能エネルギーの導入拡大を目指す県内市町村への相談、支援等を行います。

沖縄県クリーンエネルギー導入ワンストップ相談窓口	
各種補助金等の情報提供及び相談	●国や県の再エネ設備等の導入に係る補助金等の各種支援制度の情報提供、必要な手続きについてサポート
再エネ設備等の税制上の特例措置の活用促進	●再エネ設備等の税制上の特例措置(産業イノベーション促進地域制度) ◆投資税額控除(最大15%を法人税から控除)等 ◆固定資産税免除
県内市町村の再エネ導入拡大の相談及び支援	●再生可能エネルギーの導入拡大を目指す県内市町村への相談、支援等

問い合わせ先及び詳細については、右の二次元コードをご確認ください。

再生可能エネルギー設備の導入メリット

電気料金の削減

災害時でも電気が使える

企業イメージの向上

CO2排出量削減

お問い合わせ

産業政策課 電話：098-866-2330 FAX：098-866-2440

バイオ産業

世界に通用するグローバルコミュニティの形成に向けて

沖縄バイオコミュニティ

地域 Bio Community

R4に内閣府認定

インキュベーション施設

「沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター」や「沖縄バイオ産業振興センター」など、バイオテクノロジーを活用した研究開発を行うインキュベーション施設で最先端の研究開発がなされています。

【問合せ先】
沖縄バイオコミュニティ事務局
TEL：098-982-1100
HP：https://okibic.jp/

沖縄県の強み

- 国内唯一の亜熱帯海洋性気候である沖縄県は、海洋生物をはじめとする生物の多様性が日本有数であり、バイオ産業の種となる資源が豊富。
- BiocK(バイオコミュニティ関西)や福岡バイオコミュニティ、LINK-J産総研等の国内のバイオ関連機関と連携を図り、バイオコミュニティを通じた研究・技術・製品開発支援や情報発信・マッチングなどを行います。
- バイオ関連企業や大学、研究機関等の情報発信イベントの開催・参加
- 県外での展示会等での情報発信(BioJapan等)
- バイオ分野の専門家による専門的なサポート(アドバイザー設置)
- 県内学生向けの研修・体験型学習(人材確保・育成)

連携

取り組み

企業進出が増加

H25 37 R6 106

県内のバイオ関連企業数

「沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター」や「沖縄バイオ産業振興センター」など、バイオテクノロジーを活用した研究開発を行うインキュベーション施設で最先端の研究開発がなされています。

【問合せ先】
沖縄バイオコミュニティ事務局
TEL：098-982-1100
HP：https://okibic.jp/

バイオ産業振興に向けた取組について

研究開発・事業化等の支援及び人材育成 【問合せ先】商工労働部ものづくり振興課 TEL：098-866-2337

研究開発等の支援・経営支援

- バイオ関連企業事業化支援事業
バイオ関連企業の研究開発や事業化に向けた研究開発を支援(補助金)
- バイオ関連産業振興支援事業
バイオコミュニティによるマッチング支援や課題(資金調達・販路開拓等)解決支援

健康食品

【問合せ先】(一社)沖縄県健康産業協議会
TEL：098-975-6230
HP：http://www.kenshoku-oki.com/

○健康食品ブランド力魅力アップ推進事業
県内の健康食品事業者が抱える機能的調査研究・マーケティング・商品開発・販路開拓等の課題を横断的に連結させた戦略的な課題解決をサポート

バイオ分野の高度な人材育成

○健康・医療データサイエンス
人材育成プログラム活用事業

創業や健康食品等の分野で活かせる
バイオインフォマティクス(BI)講座
全4コースを実施。(R7)

独自の認証制度(WELLNESS OKINAWA JAPAN(WOJ))の創設

機能的価値、安全・安心、沖縄独自の情緒的価値が認められた商品のみが認証されます。

バイオ関連産業の拠点形成

○アジアの中心に位置する沖縄県の地理的優位性は、アジア展開に優れたビジネス拠点として注目され、今後需要が見込まれるバイオ産業の集積が期待されます。

○沖縄県では、本県に集積したバイオ企業の研究開発から事業化までを支援するため、製造等に対応した新たな産業拠点の形成に取り組んでいます。

【問合せ先】商工労働部ものづくり振興課 TEL：098-866-2337

国内 海外

バイオ関連産業拠点

県内外のバイオ関連企業

研究機関等

国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区には、沖縄県工業技術センターや沖縄バイオ産業振興センターをはじめとする沖縄県の研究機関等があり、車で30分圏内に位置する琉球大学にもさまざまな研究部門が存在しています。これら機関の有機的連携の下、応用研究、人材育成や科学技術の情報提供によって立地企業の事業活動を支援します。

	研究機関名	所 在	主な事業内容や研究分野	お問い合わせ
沖縄県	沖縄県工業技術センター	うるま市	県内立地企業の技術的課題解決及び製品開発の支援をするため、様々な技術サービスを実施。化学、食料品、窯業、機械金属の試験研究を行う。	098-929-0111 
	沖縄県金型技術研究センター		金型に関する技術者の育成、機器提供、試験研究を実施	098-929-0280 
	沖縄バイオ産業振興センター		企業等が研究機器などを活用して、健康バイオ関連の研究を行うインキュベート施設 バイオテクノロジーを活用した研究成果の事業化・製品化を支援	098-923-1768 
	沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター			098-934-8435 
	沖縄ライフサイエンス研究センター		沖縄の地域特性や生物資源を活かした医薬品、機能的食品等の高度な研究開発を実施(物理的封じ込めレベル(P2)対応)	098-982-1060
琉球大学	分子生命科学研究施設	西原町	遺伝子機能解析分野、遺伝子資源応用分野、環境生命情報分野、感染免疫制御分野、分子感染制御分野	098-895-8943 
	研究基盤統括センター		分析・計測技術の研究開発、情報収集及び提供	098-895-8967 
	琉球大学産学官連携推進施設		琉球大学における研究活動に関して、民間等学外の機関との研究開発の支援、知的財産の保護及び活用の支援、並びに起業支援を行う。	098-895-8031  098-895-8597

沖縄科学技術大学院大学(OIST)

沖縄科学技術大学院大学は、自然科学系の世界最高水準の研究・教育水準を有する大学院大学です。教育研究活動では、神経科学、分子・細胞・発生生物学、数学・計算科学、環境・生態学、海洋科学、物理学、化学、工学・応用科学の諸分野を融合した学際的な研究プロジェクトが展開されており、施設周辺に企業の研究所やベンチャー企業の誘致による知的産業クラスターの形成が期待されています。



国立沖縄工業高等専門学校

国立沖縄工業高等専門学校（沖縄高専）では、機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、生物資源工学科の4つの専門学科を設置し、5年間の一貫教育を通して専門知識や技術のほか、豊かな人間性、倫理観、国際性をそなえた社会に貢献できる創造的実践技術者を育成しています。充実した教育システムを有する沖縄高専は、自治体や産業界と連携した人材育成事業や技術交流・技術相談を実施するなど、本県の産業振興に貢献しています。



■ インキュベーション施設等の紹介



沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター

沖縄健康バイオテクノロジー研究センターは、バイオテクノロジーを活用した健康食品や医薬薬品等の研究開発を行うインキュベート施設で、県内産業の発展を促進することを目的としています。

レンタルラボ	床面積(㎡)：20.32㎡～167.74㎡	問合せ先：098-934-8435
	賃料(月額)：㎡単価2,310円	入居期間：原則5年
	部 屋 数：16室	

主な支援	・機器操作の説明・技術相談 ・健康食品の開発や成分分析に係る技術面に関するアドバイス ・事業化支援、商品開発に関するアドバイス
主な機械器具	研究開発の促進や生産技術の向上に向けて、各種設備をご利用いただけます。(機器利用料の減免制度あり)
	分析機器 核磁気共鳴装置、液体クロマト四重極質量分析装置、GC-質量分析装置、飛行時間型タンデム質量分析装置、アミノ酸分析装置、その他 実証機器 ジャーファーマンター(90L、600L)、ディスク型遠心分離機、滅菌装置、粉体殺菌装置、粗粉碎機、気流式粉碎機、微粒粉碎機、低温乾燥機、その他



沖縄バイオ産業振興センター

沖縄バイオ産業振興センターは、バイオテクノロジーを活用した研究開発や研究成果の事業化に近い企業を支援するためのポストインキュベート施設で、県内バイオ関連産業のさらなる発展を図ります。

レンタルラボ	床面積(㎡)：34㎡～232㎡	問合せ先：098-923-1768
	賃料(月額)：㎡単価2,400円	入居期間：制限なし
	部 屋 数：31室	

主な支援	産学官のネットワークを活用した様々な支援を提供します。 ・専門人材による実用化、販路開拓等に関するアドバイス
機器利用	沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターに整備・設置されている分析機器をご利用いただけます。(機器利用料の減免制度あり)



沖縄ライフサイエンス研究センター

沖縄ライフサイエンス研究センターは、沖縄県がバイオ・ライフサイエンス分野の科学技術の振興と産業化を目的に、ベンチャーや研究機関等が連携する研究・開発、ビジネス化のための中核施設として設置した県内初のP2レベル対応のレンタルラボです。

レンタルラボ	床面積(㎡)：60.75㎡～243㎡	問合せ先：098-982-1060
	賃料(月額)：㎡単価2,404円	入居期間：1年以下(更新可)
	部 屋 数：18室	

主な支援	入居企業に対して、研究開発の事業化に関する支援、広報活動の推進、マッチング機会の提供などの取り組みを行っています。
機器利用	自動培養装置、恒温振とう培養器、高速冷却遠心機、サーマルサイクラー、マイクロチップ型電気泳動装置、四重極質量分析計、棚式凍結乾燥機(大型、小型)、動物実験設備(動物個別飼育制御装置 付)、その他

■ インキュベーション施設等の紹介



沖縄科学技術大学院大学(OIST)

沖縄科学技術大学院大学(以下OIST)は、国際的に卓越した科学技術に関する教育及び研究を実施することにより、沖縄の自立的発展と、世界の科学技術の向上に寄与することを目的としています。

OIST Innovation Incubatorは、共用オフィスに加え、共用機器や共用ラボを備えた、創業初期のディープテック・スタートアップ向けのインキュベーション施設です。起業家が事業の可能性を検証し、プロトタイプを開発できる環境を提供しています。また、イノベーションを生み出すコミュニティ・スペースとしての機能も持ち合わせており、スタートアップ企業のほか、専門家、支援者、そしてOISTとの連携を希望する企業が入居しています。

2025年春 完成
最新情報はOISTのHPから
ご確認ください。

【新設インキュベーション施設】



施設案内
オフィス(共用または個室)
実験室(共用または個室)
ホットデスク
入居期間: 5年以下
詳細: HPからご確認ください
問合せ先: incubator-help@oist.jp



OISTのHPは
こちら

主なサービス
共用機器、会議室、オンラインミーティングブース
メンターや投資家ネットワークへのアクセス
特許、財務、人事等の専門家へのアクセス
銀行出向者による銀行業務に関するサポート
OIST主催の起業家育成関連イベントへの参加

※インキュベーション施設の賃料についての最新情報はOISTのHPからご確認ください。



琉球大学 産学官連携推進施設

琉球大学における研究活動に関して、民間など学外の機関との研究開発の支援、知的財産の保護および活用の支援、並びに起業支援を行うことにより、地域振興に寄与すると共に、大学における教育研究活動の活性化を図ることを目的としています。

【使用料等】

- ①産学官連携棟 月額1,700円/㎡(エネルギー調整費として400円/㎡)
(事務スペースのみ) 12室 17～66㎡
- ②地域創生総合研究棟 月額1,800円/㎡(光熱水量別途)
(事務スペースのみ) 11室 21～42㎡
(実験室) 2室(バイオクリーンベンチ・実験台等) 20㎡
(実験室) 2室(ドラフトチャンバー・実験台等) 41㎡



琉球大学産学官連携
Webサイトはこちら

2棟ともに、琉球大学における産学官連携活動に資するため、民間企業等と本学教員等(学生含む)との共同研究や研究成果を活用する事業を実施する場合の使用が対象になります。

※最新の情報は琉球大学産学官連携Webサイトからご確認ください。

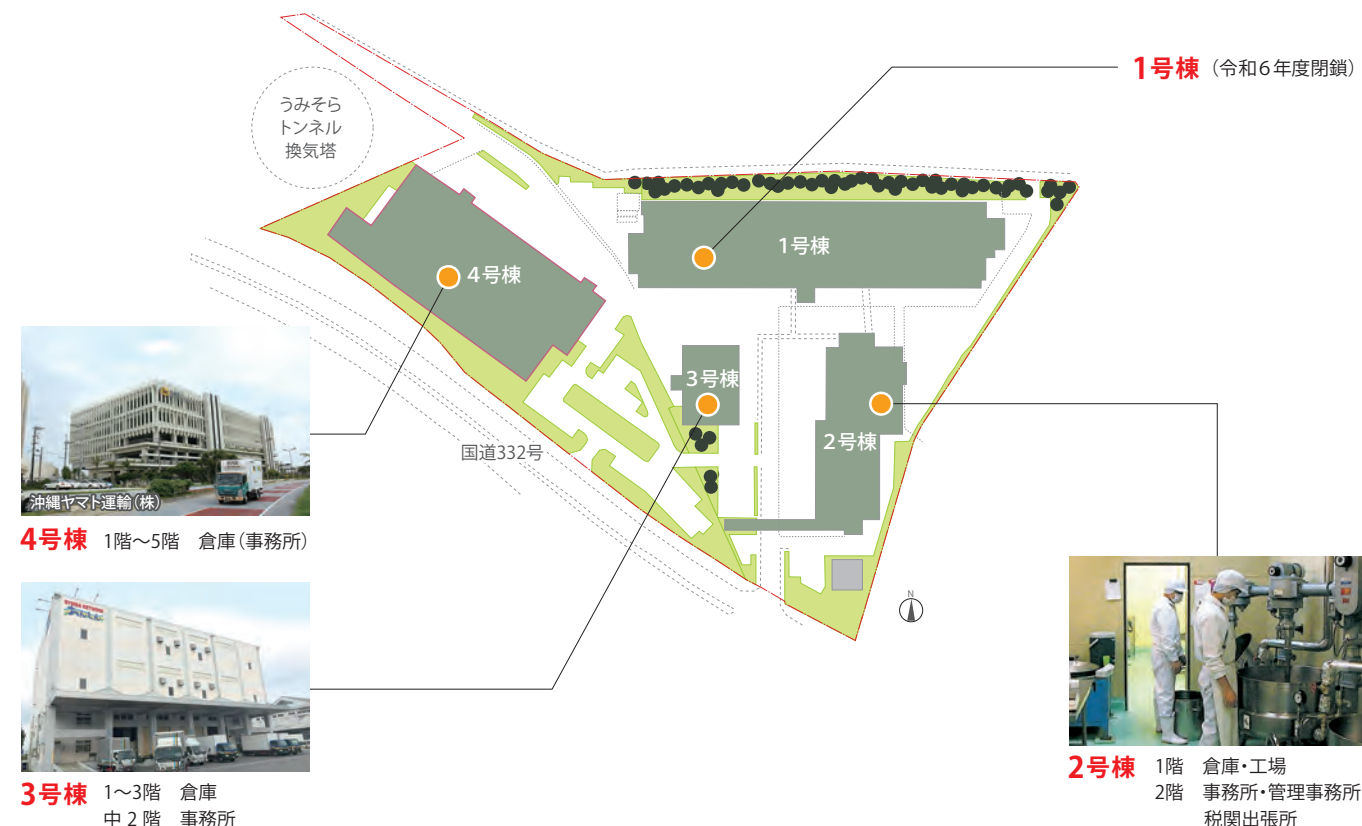
立地企業一覧(国際物流拠点産業集積地域 那覇地区)

立地企業数6社 (重複除く)(令和7年12月現在)

■ 立地企業一覧 (令和7年12月現在)

号棟	企業数	企業名	事業の種類	業種	入居
2号棟	1	日本くるまび養殖(株)	農畜水産物の輸入・卸売・製造	卸売業	昭和63年7月1日
	2	沖縄空輸(株)	輸入代行(通関)、航空貨物の集荷・発送	道路貨物運送業	平成14年6月1日
	3	(株)日新	輸出入にかかる書類作成、 カスタマーサポート業務	貿易支援	平成22年5月20日
	4	双日ロイヤルインフライトケイタリング(株)	航空機内食の製造等	製造業	平成26年12月1日
3号棟	5	(株)あんしん	一般貨物自動車運送業、倉庫業	道路貨物運送業	平成28年9月1日
4号棟	6	沖縄ヤマト運輸(株)	一般貨物自動車運送業、集配利用運送業、 倉庫業	道路貨物運送業	平成25年1月15日

■ 施設用地(面積40,266.94㎡)



立地企業一覧（旧特別自由貿易地域）

立地企業数83社 ※重複除く（令和8年3月現在）

- 【内 訳】 ●一般製造業向け賃貸工場：39社（うち重複が4社）
●高度技術製造業賃貸工場： 5社
●素形材産業賃貸工場：11社（うち重複が1社）
●分 譲 用 地：34社（うち重複が1社）

■ 立地企業一覧（令和8年3月現在）

名称	号棟・区分等	業 種	社 名	事業内容	立地年月
賃貸工場	1号棟	製造業	大協技研工業(株)	工業用粘着テープ製品の製造	平成19年12月
	2号棟	製造業	三基型杵工業(株)	木製コンクリート型杵の製造・販売	平成28年3月
	3号棟	製造業	(株)琉SOK	半導体製造装置向け部品(流量計)の製造	平成22年10月
	4号棟	製造業	沖縄東京計装(株)	半導体製造装置向け部品(流量計)の製造	平成23年7月
	5号棟 ★	製造業	ナガセルータック(株)	電設資材パイプ、工業資材パイプ、土木資材パイプの製造	令和7年1月
	6号棟	製造業	柴産業(株)	木造住宅用部材(プレカット)の製造・販売	平成27年6月
	7号棟	製造業	NIPPURA(株)	大型水槽用アクリルパネルの製造	平成15年11月
	8号棟	製造業	日邦メタルテック(株)	半導体向けシリコンウエハー等の精密研磨用治具及び電子機器部品の製造・販売	平成18年11月
	9号棟	製造業	セルメディカ(株)	フコキサンチン(褐藻カロテノイド色素)の製造	令和元年10月
	10号棟	製造業	まさひろ酒造(株)	泡盛を原料としたリキュールの製造・販売	令和3年10月
	11号棟	製造業	(株)海人工房	オリジナルTシャツ等の製造・販売	平成15年9月
	15号棟	製造業	ミロク沖縄(株)	美容関連商品(フェイシャルマスク・エッセンス・クリーム等)の製造	令和6年12月
	16号棟	製造業	(株)EM研究機構	清涼飲料水の製造・販売	平成22年5月
	17号棟	製造業	(株)アドバンス	複合機等の精密機器や自動車部品のプラスチック製品等試作品の加工・製造・販売	平成24年11月
	18号棟	製造業	琉球ビバレッジ(株)	清涼飲料水等の製造・販売	平成26年4月
	19号棟	製造業	(株)プレセア	半導体装置部品、高温真空炉部材等に使用するカーボン等の加工製品の製造・販売	平成18年3月
	20号棟	製造業	(株)トイファクトリーインターナショナル	キャンピング車両及び特殊用途車両の開発・製造	平成20年2月
	21号棟	製造業	(株)沖縄クボタ化成	合成樹脂パイプの製造	平成27年10月
	22号棟	製造業	(有)SPARK	エアガン及びエアガン関連商品の製造、販売及びチューニング、関連製品の販売	令和3年8月

★ 売却済

■ 立地企業一覧（令和8年3月現在）

名称	号棟・区分等	業 種	社 名	事業内容	立地年月
賃貸工場	23号棟	製造業	(株)フジタカクリエーション	衣類や雑貨等の製造・販売	平成26年10月
	24号棟	製造業	(株)ナノシステムソリューションズ	半導体検査装置、マスクレス露光装置の開発・製造	平成26年9月
	25号棟	製造業	(有)うめ工房	菓子等の製造	平成28年5月
	26号棟 ★	製造業	日昭(株)	アルミ総合建材及び住宅関連機器製造	平成27年2月
	28号棟	製造業	アンリッシュ食品工業(株)	冷凍技術を活用したプロトン凍結機の製造及び同装置を活用した凍結食品の製造	平成27年12月
	29号棟①	製造業	(株)アコール	工業機械・工作機械等用本体カバーの製造・販売	平成30年1月
	29号棟②	製造業	(株)エイ・エス・エイ・ピー	半導体製造装置の製造	平成30年9月
	30号棟①	製造業	三協カーボン(株)	炭素・黒鉛製品の製造	平成29年4月
	30号棟②	製造業	(株)Waqua	家庭用浄水器、小型海水淡水化装置の製造・販売	平成28年3月
	31号棟	製造業	(株)ADO	医療機器(人工透析装置等)向けの電磁バルブ及び流量センサーの製造	平成28年2月
	33号棟	製造業	(株)アイセル沖縄	半導体や液晶・有機EL等製造装置部品である要素部品(ミリオンガイド)の製造	平成30年6月
	34号棟	製造業	(株)CAP	半導体、プリント基板製造装置の製造・販売	平成28年7月
	35号棟	製造業	(株)エフエムディ	医療機器(ガイドワイヤー)の開発・製造	令和元年11月
	36号棟	製造業	オキコ(株)	パン・菓子製造業	令和3年6月
	37号棟	製造業	コアマテリアル(株)	医療用素材プラスチック樹脂製品の製造	令和4年5月
	38号棟	製造業	(株)SKAN JAPAN	医薬品(アイソレーター)製造機械の製造、販売	令和元年8月
	39号棟	製造業	昭立FAエンジニアリング(株)	電気機械器具(インライン式・セル生産方式はんだ付け装置)の製造	平成30年5月
	40号棟	製造業	大塚クリニカルソリューションズ(株)	医療用具(ガイドワイヤー)製造や、医療機器の滅菌検査工程の受託	平成30年6月
	41号棟	製造業	(株)高木製作所	自動車部品・付属品製造業	令和3年4月
	42号棟	製造業	I-PEX(株)	グリーンエネルギー関連及び各種システム開発、コワーキングファクトリー	令和4年4月
高度技術製造業賃貸工場	1号棟	製造業	(株)沖縄シブヤ	半導体検査装置等の製造及びボトリングシステム等の部品製造	平成25年8月
	2号棟2号区画	製造業	池田精工(株)	製造用機械・装置部品(ステンレス)の加工、製造	平成25年8月
	2号棟3号区画	製造業	北調工業(株)	食品機械、医療機、製薬機器、工作機械等各種工業用プラスチック部品の製造、販売	平成25年8月
	2号棟4・5号区画	製造業	(株)メドテック・イノベーションズ	不整脈治療に用いられるPF Needle、EFカテーテル等の製造	令和6年6月
	3号棟	製造業	(株)エナジックインターナショナル	医療機器・健康機器の開発・製造・販売	令和4年2月

■ 立地企業一覧（令和8年3月現在）

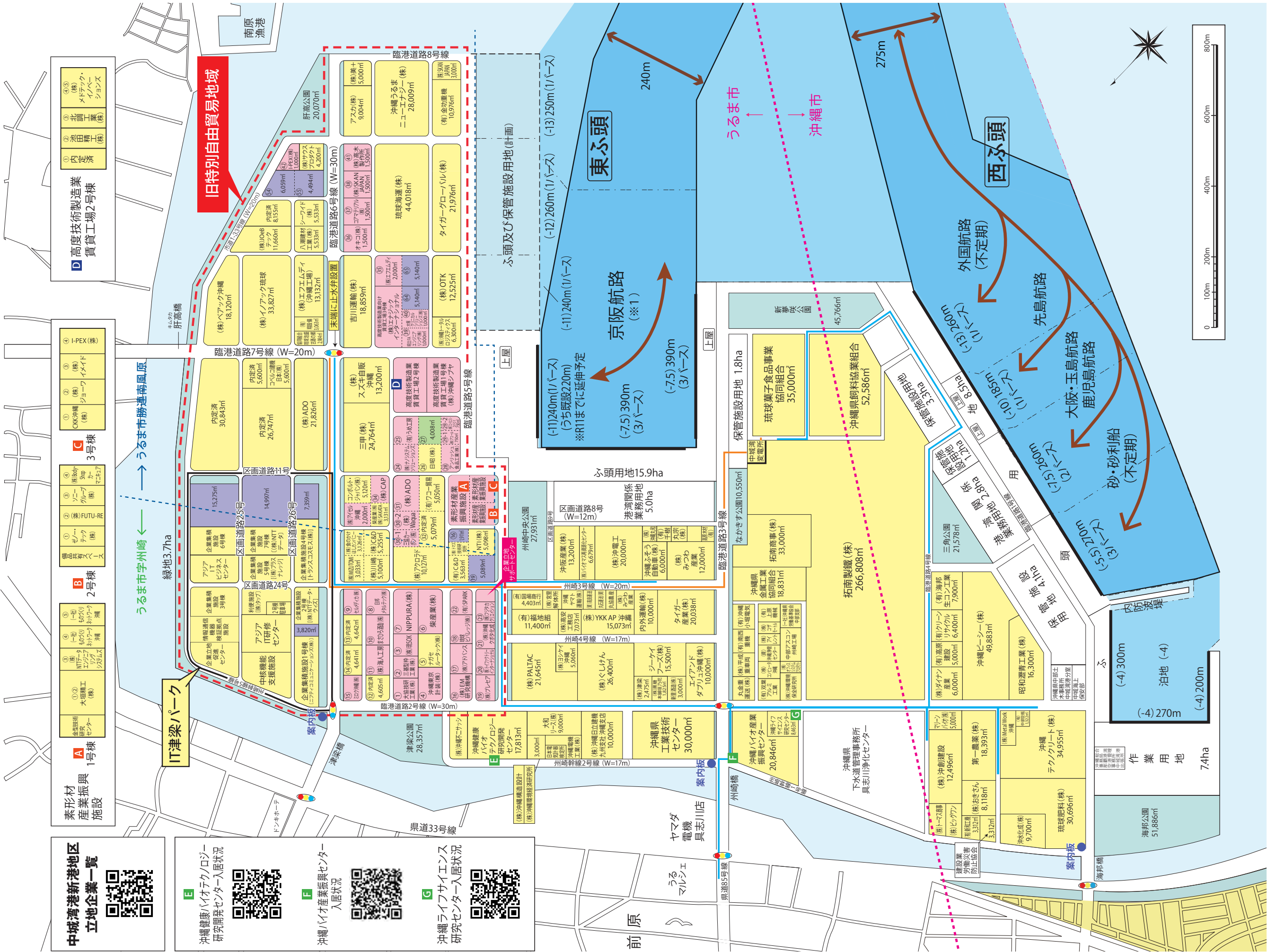
名称	号棟・区分等	業 種	社 名	事業内容	立地年月
素形材産業振興施設	1号棟1・2号区画	製造業	大垣精工(株)	自動車用、産業機械用、電子部品工場用の触媒ハニカム(排気)用金型の製造・販売	平成22年12月
	1号棟3号区画	情報・サービス業	(株)NTTデータエンジニアリングシステムズ	金型用CAD・CAMの設計・制作	平成23年12月
	1号棟4号区画	製造業	(一社)ものづくりネットワーク沖縄	ものづくりの人材育成、研究開発、受託加工、エンジニアリング	平成24年3月
	1号棟5号区画	製造業	(一社)ものづくりネットワーク沖縄	ものづくりの人材育成、研究開発、受託加工、エンジニアリング	令和7年4月
	2号棟1号区画	製造業	ゼノー・テック(株)	金属用金型・同部分品・附属品製造業	令和6年4月
	2号棟2号区画	情報・サービス業	(株)FUTU-RE	自動運転システムの開発	令和4年4月
	2号棟3号区画	製造業	ソニーグループ(株)	車輛開発	令和2年9月
	2号棟4号区画	製造業	(株)Body・Shopカーマニキュア	FRP製自動車部品製造	令和2年2月
	3号棟1号区画	製造業	CKK沖縄(株)	超硬ドリル・エンドミルの製造及び再研磨	平成28年1月
	3号棟2号区画	製造業	(株)ジョーワ	ステンレス・アルミ・樹脂などを素材とする各機械部品等の製造及びプレス金型の設計・製作	平成27年1月
	3号棟3号区画	製造業	(株)イメイド	電動モビリティ及び関連部品の製造と研究開発	平成29年9月
	3号棟4号区画	製造業	I-PEX(株)	精密プレス金型の製造	平成31年4月
分譲・賃貸用地	1	製造業	(株)アクロラド	放射線検出用半導体の開発・製造	平成11年10月
	2	製造業	コンボルト・ジャパン(株)	地上設置型燃料タンクの製造・販売	平成15年5月
	3	卸売業	(有)ワコー貿易	Tシャツ等の卸売業・プリント加工	平成18年12月
	4	製造業	協同組合 琉球泡盛古酒の郷	泡盛原酒の長期貯蔵による古酒の製造	平成23年4月
	5	製造業	NTI(株)	カーボンナノチューブ(CNT)関連製品の開発・製造、及びプラスチック金型試作品の製作等	平成25年2月
	6	卸売業	(有)C&D	輸入家具、建築資材等の卸販売	平成25年2月
	7	工学研究所	(株)トマス技術研究所	環境配慮型焼却炉の研究・開発・設計・製造・販売・管理	平成25年10月
	8	製造業	(株)食のかけはしカンパニー	国内農林水産物を活用した加工品の製造・販売	平成27年1月
	9	製造業	(株)川嶋	健康食品の製造	平成27年7月
	10	製造業	(株)SKAN JAPAN	医薬品(アイソレーター)製造機械の製造、販売	平成28年3月
	11	特定の不動産賃貸業	琉球海運(株)	3温度帯物流センターの賃貸業	平成29年3月
		倉庫業	琉海ロジスティクス(株)	3温度帯物流センターの運営	

■ 立地企業一覧（令和8年3月現在）

名称		業 種	社 名	事業内容	立地年月
分譲・賃貸用地	12	製造業	(株)ベアック沖縄	電子部品(フレキシブルプリント基板)製造装置の製造	平成29年3月
	13	卸売業	コベルコ建機日本(株)	土木・建設用機械の新車・中古車販売、メンテナンス	平成29年3月
	14	製造業	(株)エフエムディ(沖縄工場)	医療機器(ガイドワイヤー)の開発・製造	平成29年5月
	15	製造業	(株)イノアック琉球	ウレタンフォーム(寝具・家具、産業用資材等)関連製品の製造	平成29年9月
	16	電気業	沖縄うるまニューエナジー(株)	バイオマス発電所の運営	平成29年10月
	17	卸売業	(株)スズキ自販沖縄	車両ヤード及び車両納車整備(商品化工場)	平成29年11月
	18	特定の不動産賃貸業	吉川運輸(株)	営業倉庫の賃貸業	平成29年12月
		倉庫業	丸山物流(株)	営業倉庫の運営	平成29年12月
	19	製造業	(株)MIZUTOMI	食料品(食肉等)製造業	平成30年1月
	20	道路貨物運送業	(株)沖縄トータルロジスティクス	資材や工作機械等の道路貨物運送業、こん包用強化ダンボール製造、大型塗装プリンター	平成30年3月
	21	製造業	八潮建材工業(株)	建築用金属製品製造業	平成30年4月
	22	卸売業	シーワイド(株)	建築資材の卸売業	平成30年7月
	23	製造業	(株)美十	菓子製品の製造、受託製造	平成30年8月
	24	製造業	(株)サウスプロダクト	フコイダン・健康食品の製造	平成30年8月
	25	製造業	(株)ADO	医療機器(人工透析装置等)向けの電磁バルブ及び流量センサーの製造	平成31年1月
	26	製造業	タイガーグローバル(株)	金属加工製品・回転貫入鋼管杭(TGパイル)、プラスチックリサイクル製品等の製造	令和元年6月
	27	倉庫業	(株)OTK	営業倉庫の運営	令和2年3月
	28	製造業	柴産業(株)、(株)SAKATA	木造住宅用部材(プレカット)の製造・販売	令和7年9月
	29	倉庫業	(株)C&D	輸入家具等の仕入れ・管理・運送に関する業務	令和3年3月
	30	製造業	(有)翔設備	機器ユニット等の制作	令和3年4月
	31	製造業	(株)JOeBテック	e-BIKE(電動アシスト自転車)の製造	令和3年10月
	32	製造業	三甲(株)	プラスチック物流機器の製造	令和4年3月
	33	製造業	アスカ(株)	自動車パーツの自動組立ライン装置の設計・製造・輸出	令和4年3月
	34	卸売業	(有)金功重機	建設機械・鉾山機械の卸売	令和4年3月

国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区・MAP

令和8年3月現在



新港地区概要

○事業主 体地 沖繩県 面積 393ha (1次埋立180ha、2次埋立147ha、3次埋立66ha)

○所立 面 積 393ha (1次埋立180ha、2次埋立147ha、3次埋立66ha)

○港 西ふ頭 水深13m (40,000D/W級) 1/バース 延長260m

10m (15,000D/W級) 1/バース 延長185m

7.5m (5,000D/W級) 2/バース 延長260m

5.5m (2,000D/W級) 3/バース 延長270m

東ふ頭 暫定供用

○旧特別自由貿易地域 122.4ha

○旧一般工業用地 102.6ha

○道 県道 (沖縄環状線) に隣接、国道329号線まで2km

○空 沖縄自動車道 (沖縄北IC) まで4km

○都市計画 那覇空港 (第2種、県内・国内・国際路線) まで27km

○分譲済み区域 那覇港まで22km

○分譲地 工業地域 建ぺい率60% 容積率200%

■入居済み工場 ■空き工場 ■工業用水路 ■22KV供給線

沖縄でビジネスを、この一冊から。

沖縄県県外事務所一覧

東京事務所

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目6-3
都道府県会館10階
TEL 03-5212-9087 FAX 03-5212-9086



大阪事務所

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目1-3-2100
大阪駅前第3ビル21階
TEL 06-6344-6828 FAX 06-6346-1784



名古屋情報センター

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4丁目1-1
中日ビル5階
TEL 052-263-3618 FAX 052-263-3619



企業誘致担当の公式SNSやってます！



沖縄県海外事務所一覧



北京事務所

100020 北京市朝陽区東三環北路3号 幸福大厦B座1701号
TEL +86-10-6466-8679 FAX +86-10-6466-6693

上海事務所

200001 上海市黄浦区漢口路398号 華盛大厦16階1603B号
TEL +86-21-6351-0231 FAX +86-21-6350-7369

香港事務所

Unit 1211, 12/F, Prosperity Millennia Plaza, 663King's Road,
North Point, Hong Kong
香港北角英皇道663號泓富産業 千禧廣場12樓1211室
TEL +852-2968-1006 FAX +852-2968-1003

台北事務所

104492 台北市中山区松江路 148号 4階E室
TEL +886-2-2521-0376 FAX +886-2-2542-7075

シンガポール事務所

1 North Bridge Road #06-22
High Street Centre Singapore 179094
TEL +65-6694-6408 FAX +65-6694-5442

ソウル事務所

6F, The Exchange Seoul Building, 21 Mugyo-ro, Jung-gu,
Seoul, South Korea 04520
TEL +82-2-318-6330 FAX +82-2-753-8751

沖縄県商工労働部企業立地推進課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 県庁舎8階
TEL 098-866-2770 FAX 098-866-2846
E-mail: indus-pr@pref.okinawa.lg.jp

<https://www.pref.okinawa.jp/kensei/kencho/1000011/1017705/1017714.html>



沖縄県企業立地ポータルサイト
<https://kigyoritchi.pref.okinawa.lg.jp/>



沖縄県は SDGs を推進します。